

平成30年10月4日(木) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	尾張美也子	〃	重松 朋宏
委員	石井 伸之	〃	関口 博
〃	青木 健	〃	石井めぐみ
〃	大谷 俊樹	〃	藤田 貴裕
〃	遠藤 直弘	〃	稗田美菜子
〃	高原 幸雄	〃	上村 和子
〃	住友 珠美	〃	望月 健一
〃	中川喜美代	〃	渡辺 大祐
〃	小口 俊明	.....	
		議長	大和 祥郎



○出席説明員

市長	永見 理夫	環境政策課長	清水 紀明
副市長	竹内 光博		
教育長	是松 昭一	都市整備部長	門倉 俊明
		都市整備部参事	江村 英利
政策経営部長	藤崎 秀明	都市計画課長	佐伯喜重郎
政策経営課長	黒澤 重徳	道路交通課長	中島 広幸
		工事担当課長	町田 孝弘
行政管理部長	雨宮 和人	下水道課長	蛭谷 常久
総務課長	津田 智宏	国立駅周辺整備課長	北村 敦
建築営繕課長	内山 猛	富士見台地域まちづくり担当課長	中道 洋平
情報管理課長	林 晴子	南部地域まちづくり課長	立川 浩平
法務担当課長	中村さゆり		
職員課長	平 康浩	会計管理者	本多 孝裕
防災安全課長	古沢 一憲		
検査担当課長	村山 幸浩	教育次長	宮崎 宏一
		教育総務課長	川島 慶之
健康福祉部長	大川 潤一	教育施設担当課長	古川 拓朗
		(兼) 政策経営部資産活用担当課長	
子ども家庭部長	馬橋 利行	教育指導支援課長	三浦 利信
子ども家庭部参事	岩澤 明宏	指導担当課長	荒西 岳広
		生涯学習課長	伊形研一郎
生活環境部長	橋本 祐幸	市立学校給食センター所長	吉野 勝治
(兼) 防災安全担当部長		公民館長	石田 進
まちの振興課長	三澤 英和	くにたち中央図書館長	尾崎 清美

監査委員事務局長 佐伯 真

---

◇

○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也

議会事務局次長 波多野敏一

---

◇

○【高柳貴美代委員長】 定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開きます。

一般会計決算の歳出款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。

款8土木費から款13予備費まで一括して質疑を承ります。大谷委員。

○【大谷俊樹委員】 それでは、質疑させていただきます。平成29年度事務報告書339ページ、これの屋外広告物に関することですが、毎年毎年予算を組み立てていただいて、実績が載っております。平成29年度に関してどういった状況だったか教えていただけますでしょうか。

○【中島道路交通課長】 お答えいたします。違反広告物の撤去状況でございますが、張り紙は平成28年度1,617に対して平成29年度が1,409、張り札につきましては平成28年度が3,785に対して平成29年度は3,329、平成28年度と比較して、合計で約700程度減になったということでございます。

こちらのほうですけれども、ボランティア団体の違反広告物撤去活動推進団体ですけれども、こちら7団体ございまして、そのほかにシルバー人材センターに委託をして撤去しているという形でございます。

○【大谷俊樹委員】 町なかを見ますと、かつてよりそういった団体に協力いただいている、あるいは恐らくこの委託料に見えてこない職員の御努力もいろいろあるかと思いますが、そういったことを重ねていただいて、まちは非常にきれいになってきているのかなと思う一方で、こういったことは残念なことだと思うんです、違反広告物で。引き続きの御努力をいただきまして、結果を出していただきたいと思います。

1点、撤去できたものに関してはいいんです。ところが、撤去する前に追いつかずに風とか、違反広告物ですから、申しわけなさそうに張っているのか、どうせ張るなら頑丈に張っていただければ撤去するのに間に合うんですけれども、風と雨で流されて、それが道でゴミになってしまうとか、そういうところは残念ですから、こういったことがないように、市民のモラル、あるいは業者のモラルですから、ぜひそういった啓発もしていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、343ページです。まず、平成29年度におきましてこの決算、コミュニティバスに係る事業であります。前年度、平成28年度の決算と比べて大きく金額が変わってきていると思いますが、その要因を教えてください。

○【中島道路交通課長】 お答えいたします。こちらにつきましては平成29年度からICカード対応ということで、ICカードを導入したと。それにあわせて、既存のバス路線と同じように初乗りを180円に変えた。それでICカード運賃も導入したということで、収入が約280万円増ということでございます。初年度でございますので、運行経費のほうにICカードの導入費、これは2台で160万円ぐらいになりますけれども、そういったものが入っているということで、平成28年度に比べて数字が変わっているということでございます。

○【大谷俊樹委員】 歳出金額が大きく変わっているということで、歳出の部分がなぜ大きく違うのかを聞いているんです。

○【中島道路交通課長】 失礼いたしました。歳出につきましては、コミュニティワゴンが28年度的时候には3ルートございました。29年度に評価をしまして、青柳ルート1ルートを残したということで、約2,000万円ほど減額ということになってございます。

○【大谷俊樹委員】 わかりました。28年度決算額からしますと、私の計算だと総額1,300万円変わっている。今、2,000万円の効果ということでございますけれども、これはほかの事業の経費を相殺

して、1,300万円ということになっているのかなというところであります。そうしますと、3ルート見直したところで、金額的には2,000万円減と。総体的には1,300万円減になっているわけでございますけれども、サービスも同時に低下したと思います、その路線を削ると。

そういう中で、仮にですけれども、新たなサービスとしてデマンド導入を平成31年度に向けて考えているのかと思いますけれども、総体で1,300万円、あるいは2,000万円減、この範囲内でデマンドを考えている。そのような考え方でよろしいのでしょうか。

○【中島道路交通課長】 1ルートにつきましては1,000万円程度ということになりますので、デマンドにつきましてはそれ以下でやっていきたいと考えておりまして、500万円から700万円ぐらいを見積もりの中では考えているところでございます。

○【大谷俊樹委員】 平成28年度から29年度、これは費用対効果というもののベースが根底にあって、路線廃止ということが大きくあると私は思っているんです、この事業に関しては。市政運営全般の話ではないですよ。これでデマンドを投入するといったときには、さらに費用対効果、費用をかける、それで効果が絶大になる、ここら辺を少ない費用で効果が絶大、これを追求していかなきゃいけない事業になっているということは大前提で申し上げなければいけないので、デマンド交通を確立する際には必ずこの観点は入れていただかないと、この路線を廃止した意味がないですから。その効果額というのは総額で1,300万円がどうなっているかわかりませんが、そのみでは2,000万円という数字をいただきましたから、しっかりその部分をお願いしたいと思っております。

それでは、347ページです。樹木剪定です。これは毎年、私も申し上げているんですが、平成29年もしっかりと予算執行していただいています。予算執行していただいているだけではその中身、効果はわかりませんから、そこら辺、私がお願いした効果というのは、年々はみ出てきている植栽はしっかりと建築限界程度内にはおさめてほしい。ところが、1年ではなかなか難しいという答弁をいただいていたから、徐々に下げていきますと。生き物ですから。この29年度、これを建築限界におさめることができたのかどうかお伺いしたいと思います。

○【中島道路交通課長】 建築限界を超えているという御指摘をいただいているところでございますけれども、こちらはさくら通り、またほかの植栽のところは多々あるわけです。定期的な剪定を行っている中で、できるだけ建築限界を超えない範囲でやっておりますけれども、全てというわけには今のところまだ追いついていないというのが現状かと思えます。

○【大谷俊樹委員】 後ほど公園のほうで同じような質疑をさせていただきたいんですけれども、殊、道路に関しては、最近、自転車は車道を通るべきとなっております。自転車は車道の一番歩道側を通るわけです。そこで低木植栽がはみ出ているとハンドルをとられます。非常に危険な状態ですから、少なくともこれは建築限界。建築物ではないですから。建築限界という数字がありますから、道路境界から30センチ以内にはおさめていただかないと困ります。特に交差点際、これは何か数字があるかないかと聞いたとき、高さの数字はありますけれども、交差点からの離れ、これもなるべく低木植栽は抜いてほしい。交差点で見えにくい。事故につながりますので気をつけていただいて、どうせ予算執行するなら、その効果をまた来年いただきたいと思えます。平成30年度には期待をして、お願いしたいと思います。

それでは、ちょっと飛びまして公園のほうに移りまして、357ページです。公園等緑地等の維持管理に係る事業、同じような質疑をさせていただきますが、公園は、大学通りの自転車レーンの部分はこちらのほうで計上していると思えます。こちらも建設限界、徐々にという答えがありましたけれど

も、超えられたのかどうか結果を伺いたいと思います。

○【清水環境政策課長】 大変申しわけございません。遅くなりました。お答えします。えーと……（「そんなおどおどする質疑ではないと思う。やりましたと言ってくればいい」と呼ぶ者あり）やっております。

○【大谷俊樹委員】 私、自転車で通って、ここは手入れを年々していただいているんだと思いますが、検査等で写真も撮るぐらい、施工前、施工後でどのぐらいバックしたか、ここまでやってほしいと思います。しっかりとそこら辺を指導していただいて、自転車レーンのところも植栽が出ますと、ただでさえ狭いですから、これはなかなか通行しにくいということで、指導していただきたいと思います。

もう一点、自転車レーンだけではないんですけれども、すぐその谷保第四公園の南側の低木植栽も歩道の3分の1ぐらいまで出てきて、歩道が使えない状況になっているんです、3分の1は。これは何年前からかといいますと、20年前からその状態なんです。歩道は歩行者が通るべきものですから、これも中に入れて剪定を管理しなきゃおかしい話ですから、しっかりやってほしいと思います。

それと公園でありますから、先日の大雨のとき、これは下水で、特別会計でまた言わなきゃいけないのかなと思うんですが、駐車場を整備したり、あるいは民間が敷地内を整備するときは、敷地内の雨水は外に流れないようにしてくださいって指導を数年前からされていて、敷地内処理してくださいって進めているはずなんです。

ところが、市内の公園を見ますと、そんなことは一切見当たらないんです、全部外に流出して。土が相当流出して雨水ますに入って、土が雨水ますに入ると、これは老朽化につながります。そういうことを民間に指導しておきながら、一番やらなければいけない公共のところがない。これは今後、どういった検討をされるのかお伺いしたいと思います。

○【清水環境政策課長】 お答えします。市内のそういった苦情、相談を承っていますので、適宜現場へ行って、解消できるものについては解消させていただいているんですが、済みません、今後、検討していきたいと思います。

○【大谷俊樹委員】 ありがとうございます。適宜対応するって、対応しようがないと思うんです。どうするんですかと。雨が降っている中、ずっとスコップを持ってかくんですか。無理ですよ。民間と同じような指導を役所もするべきです。浸透ますを入れている公園もありますけれども、しっかり出口付近は横断側溝を入れるなり、勾配を変えるなりしてやっていかないと、流出した砂が乾きますと、特に交差点あたりに流出するんです。乾いた砂で転んでいる人を見かけます。これは危険につながりますし、ぜひお願いしたいと思います。公園の管理は、また計画を立てて管理していくと思いますけれども、その中に修繕計画をしっかり盛り込んでほしいと思います。

公園の中でもう一点確認したいのがボール遊びですけれども、国立市の公園って、ボール遊びとか禁止なんですか。

○【清水環境政策課長】 お答えします。都市公園法及び国立市都市公園条例の中には、ボール遊びを規定するようなものはないと認識しておりますので、ボール遊び禁止というふうには理解してないところでございます。

○【大谷俊樹委員】 これは維持管理に係る事業の一環として、あるいは今後、計画を立てる上で公園をどうしていくかということですから、先日も市長みずからの答弁に、子供が育てやすい環境というか、生産年齢人口を呼び込む政策といったときに、まず第一に公園で自分の子供が遊べないよ

うでは来ないですよ、この市に。

ところが、私の住んでいる近くの公園には、ボール遊びするなっていう看板を2枚も立てて、あれ、私、息子との思い出の公園で、あそこですって一緒に野球をやった思い出がある公園にあんな看板を立てられたのでは気分悪いし、何でその看板を立てたかと言ったら、1人の地域に住んでいる人が公園課に行って言ったと。その人の言うことは聞いて、私の言うことは聞いてくれないというのは何かなって。その人のことをよく知っているんですよ、私。会うたびにけんかしますけどね。未来の子供たちの場所を奪うって、とんでもないですよ。それは改善していただきたい。

それで、ボールで遊べる場所を堂々とつくってほしいですし、例えば、私、野球だけに限って言うちゃうんですけども、NPBでは未来の侍プロジェクトって、ベースボールを寄附しているような取り組みもしていたんです。これは2014年で終わってしまっていますけれども、そういったところにもアンテナを張って、ぜひ未来に向けた公園整備をお願いしたいと思います。以上です。

○【遠藤直弘委員】 それでは、29年度の事務報告書353ページの町名地番整理に係る事業で、こちらは29年度の予算ではどのようなことをやったのか教えてください。

○【立川南部地域まちづくり課長】 平成29年度におきましての町名地番整理事業ですが、ここにありましており、新町名でいいますと青柳2丁目及び3丁目の町名地番整理をしたところでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 これ先のことを聞くのは今あんまりふさわしくないかもしれませんが、全体が全部終わるのはどれぐらいを予定されているんでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 町名地番未整理の地域全てを完了する時期というのはまだ未定でございますが、市の実施計画でお示ししておりますとおり、当面、平成33年度までは予定地域をお示ししているところでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 未定ということなので、まだ予定が決められないのかなとは思いますが、いつも課長と会うと、この話になると言うんですけども、事業者の方が非常に困っています。名刺をどれぐらいつくっていいのかなとか、領収書を発行したらどうなっちゃうのかなとか、事業者の方が非常に困っていますので、できたら大枠だけでも教えてもらいたい。当然、言ったら、何でやらないんだということになるので、なかなかお示ししにくいかもしれませんが、ただ、それも踏まえた上で、例えばそういう要望があるところには、個別に大体これぐらいになりますということが教えられるようなものをつくっておいてもらいたいと思います。それで個別に言って、その方には言わないでくださいね、これはあくまで予定ですのでという形で進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、366ページの防災備蓄の件なんですけれども、29年度予算ではここまでそろえたということでございますけれども、これで完了ということになるんでしょうか、それともまだまだ足りないということなんですか。

○【古沢防災安全課長】 備蓄についてのお話でございますが、備蓄につきましては平成29年3月に国立市備蓄計画というのを作成してございます。こちらの計画に基づきまして、平成33年度末までに食料及び飲料水について優先して備蓄を進めていくといった計画になってございます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。計画どおり進んでいるのかなと思います。

あと、ちょっとこれを聞いたかったのは、スーパーバランスって、これ何ですか。

○【古沢防災安全課長】 こちらは一般的なカロリーメイトみたいなものでございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。わかりやすかったです。

備蓄で一言申し上げたいのが、備蓄倉庫はどのような管理をしているのかということです。要は取り出しやすいようにしておいていただきたいと思います。私が見たところで、どこに何があるのかというのがわかりづらくなっているところも一部あるみたいなので、ぜひ小学校の備蓄倉庫ですとか、その辺のところを見て回っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、次のページ、367ページの自主防災組織に係るものなんです。これは組織数は26、28年度と変わってないんですけども、28年度構成員が1,029名だったものが200名少なくなっているということです。世帯数にすると、1,000世帯以上縮小しているということ、これはどのような形で分析されていますでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 こちらの構成員数と構成世帯数でございますけれども、各自主防災組織の方々に、例年、自主防災組織基礎調査票というのを6月に御提出していただいております。そちらに基づいて足し合わせた数字になりますけれども、減っている原因といたしましては高齢化というんでしょうか、年齢層が高まってきているといったお話は自主防災組織の皆様からいただいているところでございます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 逆に、私は高齢化しているからこそ、皆さん組織に入ってもらえないかなということを、少しずつ負担をしながらやっていただけるような体制づくりとか、モデルをつくっていただいたほうがいいのかと思います、今聞いて。私の入っている自治会では自主防災組織がありまして、ただ、先輩たちが一生懸命頑張ってくれているなという印象があります。なので、そのあたりやり方ですとか、あとは指導の仕方が変わるのかなと思いますので、ぜひこれは拡大に向けて頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして373ページ、通学路の安心安全についてで、先日、安心安全カメラに関しましてはちょっと要望させていただいて、変更がなかなか難しいというのがわかりました。ただ、そのあたりはアンテナをぜひ張っていただきたいと思います。

それと、通学路の見守りボランティアの登録数が110名ということなんですけれども、これ推移としてはどのような形なんでしょうか。

○【川島教育総務課長】 見守りボランティアの登録数につきましては、平成27年度に制度を開始させていただいております、平成27年度が80名、28年度が104名、29年度が110名ということで、順次ふえてきている状況でございます。

○【遠藤直弘委員】 微増しているということがわかりました。ぜひ見守りボランティアをふやすような指導、要は誘導をしていただきたいと思いますので、各学校でボランティアが会を結成できるぐらいやっていただきたいと思います。これは要望です。よろしく願いいたします。

続きまして376ページ、教科書供給及び副読本発行に係る事業ですけれども、こちらは29年度に何冊つくられたのかお伺いできますでしょうか。

○【三浦教育指導支援課長】 こちらのほうは平成28年度に教科書採択がなかった関係で、平成29年度については教師用として学級増分、それから教員の定数がふえた分として購入をしております。細かい数については、教科によって違うので、例えば小学校6年生の学級数がふえれば、国語、算数、社会、理科と、それでふえた学年によって教科の数も違いますので、細かいところがなかなか把握し切れないんですが、済みません。

○【遠藤直弘委員】 了解です。ちなみに。次の教科書の採択はいつになるんでしょうか。

○【三浦教育指導支援課長】 平成29年度に小学校道徳をしまして、今年度から使っております。今年度に中学校道徳をしまして、来年度から使います。来年度に小学校の全教科の採択が行われて32年度から、32年度に中学校の全教科の採択が行われて、33年度からというところになります。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。これはなぜ聞かせていただいたかという、今、小学生のランドセルの問題というんですか、この間、教育次長にもさらりとお話をしたんですが、非常に問題になっていると思います。

これは実態がわからないんですけども、ただ、私も子供の見守りをしているときに、子供が忘れ物をしたというので、じゃ、ランドセルを置いていきなというので、私が持っているときに片手で持つと結構重たいんです。3年生ぐらいの子だったのかな、かなり重たいなと思って、1年生も同じような形でやっていると、成長過程の子供たちの中でどのような成長になってしまうのかなというのが心配ですよ。大きく育ってもらいたいですから。それで身長がどうのとか、そういうことになってはいけないなと思います。

教科書の内容というのは、当然私たちが言うべきものではないと思っているんですが、ただ、大きさ、サイズ、それに関しては一言申し上げたいと思います。できるだけ小さなものやっていたらいいと思います。当然読みやすいとか、写真が多いとかあるかもしれませんが、それよりもグラム数を考えていただくような形にしなければいけない時代に入ってきているんじゃないかと思います。特にランドセルは1年生から6年生までずっと使い続けて、私たちのころは3年生ぐらいになるとランドセルを使わなくなっていた子が多かったんですけども、今の子どもたちは6年生まで使って、非常に素晴らしいなと思っています。ランドセル自体も重たいので、ぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして385ページ、児童及び教職員健康管理に係る事業の教職員の健康管理ですけれども、私が一番気になっているのはメンタルヘルスの件に関してです。国立市内で29年度、精神的なもので休職されたという事例はありましたでしょうか。

○【三浦教育指導支援課長】 平成29年度、市内の小中学校で病気による休職は、1年間取得した者もおりますし、数カ月という者もおりますが、全部で合わせて5名おります。ただ、病名については学校等でも公表しておりませんので、この中にメンタルなものも複数含まれております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。では、何人かはいらっしゃったということですね。ちなみに、離職された方はいらっしゃいますか。

○【三浦教育指導支援課長】 メンタルでお休みをされていた中で、結果として退職をされた方はいらっしゃいますが、それは精神的な理由でということではなくて、ほかの仕事につくとか、結婚による転居とか、そういった形ですので、直接それが原因というふうには把握しておりません。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。ぎりぎりの方もいらっしゃるのかなと思うんです。これは私の想像なんですけれども、元気な先生の姿を私たちも外から見えています。ただ、かなりの精神的な負担というのがありますので、ぜひそのあたりは考えていただきたいと思います。学校の中だけで解決できない問題ってあると思いますので、ぜひ口出しをしていただきたいと思います。今後もよろしく願いいたします。以上です。

○【石井伸之委員】 348ページ、349ページ、道路補修、また南部地域整備に係る事業、さまざまな形で南部地域にはまだまだ狭隘道路が残っております。そういった中を、道路交通課、また南部地域まちづくり課の努力によりまして、さまざまな地域で道路拡幅を続けていただいていることに対して



心から感謝を申し上げる次第です。

そういった中で、大谷議員も一般質問で取り上げられておりました、狹隘道路の整備に向けて測量費等を支援する件、このあたりをしっかりと活用する中で、道路拡幅事業にはつながっているんじゃないか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 平成30年度より、狹隘道路整備の新たな制度を運用しております。30年度の実績にはなりますけれども、今のところ御申請いただいて、事務の手續に乗っているのが1件ございます。こちらは4月の時点で御申請いただいている案件がありまして、そのほかに御相談・御協議いただいている案件が複数あるという状況でございます。以上でございます。

○【石井伸之委員】 努力をいただき、ありがとうございます。建築基準法では第42条2項道路、みなし道路というのがございまして、そのみなし道路を一刻も早く4メートルへ拡幅をしていくということが、市としても急務の課題であるというふうに認識をしております。そういった中で、まだまだ南部地域には消防車も救急車も入れないような大変狭い道路が残っておりますので、今後ともこの制度を活用する中で、南部地域の狹隘道路拡幅に向けて努力をお願いいたします。

続きまして344ページ、先ほど大谷委員も触れておりましたが、南部地域におけるコミュニティワゴン青柳ルートについて、この青柳ルートの乗車人数が、平成28年度に比べて平成29年度ふえていると認識をしております。この乗車人数がふえた理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○【中島道路交通課長】 こちらは利用者増に向けまして、職員が各自治会の方に配付資料を渡し、または直接ポスティングをしたりということをやっておりました。また、説明会等でも利用していただくようお願いをしたということがございます。そういった中で着実に利用者はふえてきている。

ちなみに、今年度、平成30年度の7月、8月につきましては、1日当たりの乗車人数が70を超えたということがございますので、このまま推移をしていけば順調に本格運行はいけるのかなと考えているところでございます。

○【石井伸之委員】 大変前向きなうれしい答弁をいただき、ありがとうございます。やはりこれも担当の方の努力だと思います。さまざまな形で情報提供をしていただき、また地域の足として根づくような形で努力をしていただいていることは、心から感謝申し上げます。

特に朝方の通勤時に私もよく見かけるんですが、定員9人のところ6人、7人、8人と乗っている状況を見受ける次第でありまして、これはしっかりと地域の足として、また通勤・通学の足として根づいている証拠だと思いますので、そういった面、いま一度丁寧に情報提供、くにたちメール配信もあれば、広報もあれば、SNSもあります。そういった方々に対していま一度情報提供のほう、よろしく願いをいたします。

続いて、434ページの図書館に関してお尋ねいたします。国分寺市と府中市と立川市において協定を締結したことによりまして、各地域との連携・協働が行われまして、他市との図書の貸し出しが続いている状況があります。これもさらに情報提供をする中で拡大していただきたいと思いますが、そのあたりの努力、平成29年度はいかがでしたでしょうか。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 それでは、お答えいたします。協定による貸し出し状況でございますけれども、現在、3市と相互利用協定に基づく貸し出しを行っておりまして、貸し出し冊数は全体としては微減ということではございますけれども、引き続き協定の中で、お互い市の中で利用者にとって、図書の貸し出しにおいて利便が図られるように進めているところでございます。

○【石井伸之委員】 続きまして、平成29年度に日野市とも協定締結ということをお答えもいただい

ておりますが、そのあたりの状況はいかがでしょう。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 日野市とのその後の進捗状況でございますけれども、日野市図書館と意見交換を行いまして、また双方の図書館も視察など行いました。そういう中で、今後、利用協定を結ぶ方向で話を進めさせていただいております。

○【石井伸之委員】 非常に前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。以前聞いたときには、日野市さんはまず立川市さんと協定を結んでから、その後、次に国立市という話を聞いておりました。そういった中、今、図書館長の答弁で非常に前向きな答弁をいただき、心から感謝をする次第でございます。

そういった中で、今、直営で非常に頑張っているところで恐縮なんですけれども、図書館の民営化であったり、また指定管理に向けての協議、こちらは平成29年度どういった協議をされてきましたでしょうか。教育次長、お願いします。

○【宮崎教育次長】 財政健全化の取り組み方針・実施細目の中で、図書館あるいは公民館も含め、そういった施設については効率的なありよう等、そういった視点も含めてしっかり検討していくということが示されております。

そういった中で、内部でこれからのありようも含めて検討を加えました。まず、事務局の中で両館を中心に、視点としては歴史的な成り立ちや果たしてきた役割、市民サービスの提供内容、さらにはコストの視点、こういったものを基本的な観点としつつ、国の動向ですとか他の自治体の状況を整理する中で、事務局として一定の考え方をまとめております。

その考え方は端的に申し上げますと、図書館につきましては附属機関や市民グループ等の協力を得ながら、直営による現在の運営方法を維持していくことが望ましい。なお、今後新たな図書館建設等がある場合に際しては、その立地性やサービス機能・内容に応じて、市民ニーズに応える運営方法を検討すべきものと考えます。基本的には、現状の施設運営においては市民からも評価されていると考えておりますので、やっていくという前提でございます。

そのことを事務局として整理しましたので、平成29年11月の教育委員会において報告をさせていただき、教育委員会の中においてはまず了承していただきました。こちらは財政健全化の実施細目の検討状況ですので、行財政健全化推進本部会議の検討状況の資料、どういった内容であるかについては事務的に報告をさせていただき、これはつい先月、平成30年9月の行財政健全化推進本部会議において、市としても御了解いただいたところでございます。以上でございます。

○【石井伸之委員】 私としてはちょっと残念な答弁なんですけど、それでもしっかりと内部で協議をしていただいたということはすばらしいことだと思います。今までややもすると、残念ながらその協議にすら余り入りたがらないような、そんな趣があったのではないかと感じられましたが、教育委員会もしっかりと財政と連携をする中で、こうして公の形で図書館の民営化または指定管理に向けて協議をして、そしてしっかりとの方針を出していただいたことは私はすばらしいことだと思います。

ただ、今後また図書館の老朽化、建てかえ、富士見台地域のまちづくり等もございまして、そういったさまざまな状況が変化する中で、また近い将来、民営化または指定管理についても協議をしていただきたいと思っております。

そういった中で、調べた資料の中で、尚絅大学の桑原教授という方が、毎年毎年の各自治体の図書館における民営化自治体、また民営化された図書館数を公表されております。ほんの数年前は60館程度で推移をしていたところ、平成29年度は30館程度に確かに減っているという状況もあります。また、

NPOをお願いをしたところ、残念ながらNPOのほうで運営が立ち行かなくなっていて、撤回をしたといったさまざまな事例もございます。

逆に、しっかりと民間委託をする中で、財政健全化につながったという事例、お隣の立川市さんも頑張っているというものもありますので、そういったものをさらにもう1段掘り下げて検討していく中で、また今後の協議につなげていただきたいと考えております。以上です。

そして、夏休みにおける課外授業なんですけれども、水泳のほうが……

○【高柳貴美代委員長】 済みません、ページ数をお願いいたします。（「はい、わかりました。以上です」と呼ぶ者あり）よろしいですか。ほかに。青木健委員。

○【青木 健委員】 流充用の問題は2日にやりましたので、きょうはもうやりませんが、同じようなことを見受けられるということは申し上げさせていただきたいと思えます。

その上で、まず事務報告書344ページ、デマンド型交通に関して、ここで検討されて、調査をしていく方針を決定したということになっております、29年度において。それで、これはどのような検討をされたのか。というのは、デマンド交通に関しては成功例より失敗例のほうが多いんです。成功例というか、必要だということで残しているのは中山間部のいわゆる過疎地帯というんですか、そういうところが多いわけで、都市部においては失敗例が多々見受けられるんですけども、そういう中でこれを調査することに決定した経緯というのはどういうことなんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 デマンド型交通の経緯ということでございますが、南部地域の交通不便地域につきましては、コミュニティワゴンを以前やっていたわけでございます。こちらについては要望が多い地域の道路事情がございまして、入っていけないということで、バス停を近場に設けることができなかったということがありまして、利用者が少なかったということがございます。

そういった中で、デマンド型交通につきましては、区域で運行許可をとるわけでございますので、タクシーに近い運行ができるということでございます。そういった中で、デマンド型交通が有効ではないかということで、ただし先ほど質疑委員おっしゃられたように、デマンド型につきましてはかなり課題があるので、まずは導入の調査をやっていこうということで、平成29年度、30年度にかけて調査をやっているところでございます。

○【青木 健委員】 調査をしてくれるということで、試行運行ということに今なっているわけです。それは30年度の話なので、29年度とは違うんですけども、それでは他市における失敗例というのは、国立市の行政としてはどのように参考にして、そうならないように考えられてこの調査委託をされたのか、その辺はどうなんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 三多摩地域でデマンド型交通をやっているところは、武蔵村山市さんが1つあります。こちらにつきましては駅がないということで、バスが主流という交通事情がございまして、やっておられます。こちらは一定の目標値に達しているというところはございます。

あと町田市さん、こちらは団地になるんですけども、そちらのほうでデマンド型交通を一度試験的に導入しまして、利用者が少なかったというところもございまして、断念しております。平成30年10月からやり方を変えて、もう一度試行的に今やっているということは聞いております。

そういった中で、利用者が多いと、コスト的にかかっていくという反面的なところの交通がございまして、その辺の分岐点をどう見きわめるのかということところが大事になってくるのかなど。失敗例というところで考えますと、そういったところの見きわめがなかなかつかないところではないかと分析しております。

○【青木 健委員】 東京都における最たる失敗例というのは、多分世田谷区になるのではないかと  
思うんです。世田谷区の例というのは参考というか、調査はされなかったんですか。

○【中島道路交通課長】 世田谷区の事例が今回のデマンド型であったかどうかというのは、うろ覚えで申しわけございません。それを直接参考にしているということではございません。

○【青木 健委員】 それはぜひ調べていただきたいと思います。世田谷区というのは幹線道路も多いですけれども、狹隘道路も多いと。鉄道もそれなりに、そしてまたバス網についてはかなり充実している中において、ただしバスが入っていけないような路地をとということでやられたんですけれども、結局デマンド型交通が失敗していく例というのは、都市部においては福祉タクシーのほうが有効なんです。そことの差がなかなかとりづらい。利用されたいという御高齢の方は、福祉タクシーを使えるという状況下にある方が多いわけなので、そことのすみ分けがなかなかできないということで、かえって歳出ばかり多くなってしまうということがございますので、これについては十分考えていただきたいと思います。

それとUDタクシーですね、車両が。なぜUDにしたんですか。荷物をほとんど積めないですよ。本当にデマンドで成功していこうと思ったら、例えば買い物に行って荷物を積めるとか、そういう車両にしていかなければ、利用率というのは上がらないんじゃないかということも考えられるんですけれども、UDにした理由というのはどういうことなんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 UD型のタクシーということで、これは車椅子対応ということになっております。そういった中で、車椅子が入った場合は4席のうちの2席が使えなくなるということで、質疑委員おっしゃるとおり、利用条件に変化があるということなんです、事前の予約ということもございまして、車椅子対応というのはそれなりに対応できるのかなと私どもは考えているところでございます。

まずは誰かを排除するというのではなくて、誰もが使える状態で導入した中で、実際、利用者がある、いないということも今後判断していきたいと考えてございます。

○【青木 健委員】 車椅子の対応でいえば、現行のタクシーだって十分対応されているわけです。私は車椅子の方を排除しろという意味で言っているんじゃないです。ただ、利用者側にとっての車両の形態、その形態によって利用の仕方も変わってくる、荷物も積めないということになれば、それなりの利用しなくなってくるということでもありますので、その辺についてはさまざまなユーティリティーがあると思いますので、十分お考えいただいて、今のお話ですと、検討した結果、ひよっとすると通常のセダンタイプのタクシーに変わるということもあり得るのかなと思いますので、その辺はまた調査をした結果、教えていただきたいと思います。

続いて346ページで、交通安全施設管理・整備に係る事業です。これで道路区画線修繕ということで表記されているわけですが、これというのは地域によって優先順位とか決められているんでしょうか。というのは、南部地域においては区画線が消えていたり、それから横断歩道が消えてしまっているのにやってもらってないというのが目立つんです。国立駅前だったら優先的にやるけれども、多分大学通りの横断歩道が消えているなんて言ったら、すぐ直すんじゃないかなと思うんです。けれども、南部に来るとそういう取り計らいが行われてないと思うわけですが、どうなんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 区画線の中には規制にかかわるもの、横断歩道あるいは停止線、とまれの文字というものがございます。こちらにつきましては道路交通の管理をやっております警察のほうになるんですけれども、私どもでやっているのは一般的には路側帯の民地寄りの白線が主なところですよ。

しかし、質疑委員おっしゃるとおり、市内にかなり薄くなっているところがございます。そういう中で面的に職員が調べた中でやっている。それと、あと優先順位というところで考える中では交通量が多いところ、これは必然的にどうしても白線が薄くなっていくというところがございますので、そういうところもやっているということで今対応しているところでございます。

○【青木 健委員】 そういう意味からいうならば、スーパーバリューの東側というのはかなり交通量が多いですから、ぜひお願いしたいと思います。

それと、352ページで都市計画道路3・4・10号線の整備委託、これは東京都都市づくり公社に委託しているわけですが、なぜここに委託したのか。これは地元業者でもできる事業内容だろうと思いますけれども、なぜそういう措置をとられたんでしょうか。

○【町田工事担当課長】 こちら東京都都市づくり公社になぜ委託したかということでございます。都市計画道路3・4・10号線の用地買収の中の補償等の算定業務、そちらが一般的な業者ではなくて、総合的に算定から交渉、設計のほうまで全てできるということで、一括業務委託ではございませんけれども、トータル的に見ていただけるということで、この公社を選んで委託しているところでございます。

○【青木 健委員】 そうしますと、行政本体がやるのとことは、東京都に出したほうが安くなるということですね。

○【町田工事担当課長】 職員の一時的な増員等を軽減するためにも一括委託ということは……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。住友委員。

○【住友珠美委員】 では、よろしく申し上げます。

平成29年度の事務報告書432ページ、図書館運営に係る事業について伺います。以前、一般質問でも取り上げましたけれども、地域における図書館のあり方についてです。今現在、国立市では駅前の本屋さんが軒並み、何年か前から閉店してしまいました。本を読める環境が少なくなって、本離れが進んだのかなと私なりに考えますけれども、これは本を読める環境、本に触れる環境が少なくなってしまったのかなといった中で、図書館または分室ですか、もっともっと地域の方に身近な施設になっていくことが必要になってくるのではないかと思います。

そこで、私、各分室の利用時間、曜日等々の拡充を求めてまいっておりましたけれども、市は現状、どのように考えているか、この辺をまず伺いたいと思います。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 分室運営につきましては、さきの委員会でも質疑委員からお尋ねがあったかと思います。図書館としましては、29年7月から9月にかけて、市内5カ所の分室の利用状況調査を行いまして、また平成30年4月から6月には来館者へのアンケート調査も行いました。さらに、先月、9月には試験的に青柳分室の日曜臨時開室を2回行い、これらの調査結果をもとに検討しました結果、従来どおりでよいという意見も3割ほどある中で、その一方で、開室日や時間がふえるとよいという意見もありまして、ただ、その意見は、どの分室のどの時間を希望するかまちまちな状況でございました。

これらの結果を踏まえますと、現時点では開室時間を延長する等の決定には至らなかったということでございます。しかしながら、今後は開室日の少ない青柳、谷保東、下谷保の3分室につきましては、臨時開室という形で、通常の開室日に来館できない方々にも利用の機会を提供するなど行ってまいりたいと考えております。

○【住友珠美委員】 御答弁の中で、今3割の方がこのままと言いましたけれども、私の中ではぜひ

拡充してほしいという声も聞こえてきているんです。確認ですけれども、下谷保、青柳、谷保東分室の開室は週に2回、午後2時から5時ということでよろしかったでしょうか。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 そのとおりでございます。

○【住友珠美委員】 私は施設のあり方を考えたとき、せっかくそこにハードとして施設があるわけです。これはしっかり活用しないともったいないと思います。最初は児童の放課後の居場所として設置したというお話でしたけれども、特に居場所づくりといった面も持っています。ここにソフト面で充実を図っていく。今ある分室の施設を最大限活用していくことは、資源の有効活用として私は絶対いいと思います。

また、以前、私は南市民プラザ分室と青柳分室に聞き取り調査に行ってきました。いただいた御意見を紹介させていただきますと、本を気軽に読める環境が少なく、近くに分室があるけれども、余りあいてない。もっと開室日を考えてほしい。土日にあいていると便利だと思う。こういった意見があります。私は、こうした市民の皆さんの切実な声にしっかり耳を傾けて改善していただきたいと思えます。もう一度いかがですか。

○【宮崎教育次長】 市民の方が図書により親しめる環境整備が大事だということは、おっしゃるとおりでございます。私ども新しい施設をつくりましょうということが現実的に難しい中で、現在の図書館、分室のありよう、さらには先ほど別の質疑でありましたけれども、例えば近隣の自治体と相互協定を結ぶ、さらにはNHK学園の図書館等も一定の期日を設けながら、市民の方に今開放していただいております。そういったことをしっかり進めてまいりたい。

分室についてももっと活用したらいいんじゃないかという一般質問でのやりとりがありましたので、私どもも試験的にまず開いてみましょうということで取り組ませていただきました。

その中で、開いたけれども周知が行き渡っていないと、知らないまま終わってしまいますので、図書館長のほうにはしっかり周知した上で開いてくださいと。恐らく地域の方々には議員からもお話しいただいたと思います。その中で、開いたことによりここまで多くなったという受けとめは、私どもは残念ながらできなかったという現状がございます。一方で、少ない人数ながらも別の時間帯に開いたことによって、新たな利用者もいらっしゃいました。

ですから、現状においては、図書館と同じように開くことについては相当なコストがかかってきますので、慎重になりつつも、今後も臨時開館等をコストをかけずにやりながらニーズを把握して、開くことによってより一層の効果が得られるところについてはまた前向きに考えていきたい。そういうところでございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。確かにコストもかかることですし、ただ、既存の施設の利用というのは大事なことだと思うんです。特に甲州街道以南に対しては、図書館がなくて本当に困っていらっしゃる。今、次長がおっしゃったように、土日に開いてやっていただいたときに、ずっと暮らしていたけれども、ここに図書室があったのかと初めて知ったという方がいらっしゃいました。改善の余地がかなりあるかなということもぜひお考えになっていただきたいと思えます。

もう一点質疑させていただきます。374ページ、不登校対策に係る事業について伺いたいと思います。以前にも質疑しましたので、経年的にこれを調べてみましたところ、平成27年度は小学生が14名、中学生が18名、合計32名でした。平成28年度は小学生11名、中学生が33名、合計44名。平成29年度は小学生が12名、中学生42名で、合計54名でした。これは年々増加傾向にあることがわかりましたけれども、そこでまず増加している要因は何だったのか、市ではどのように分析されていますか。

○【荒西指導担当課長】 不登校につきましては、増加傾向というふうにおっしゃっています。いろいろと波があるという状況でございまして、この原因をさまざま分析するところであるんですけども、個別の事情というののがかなり大きく要因としてありまして、全体的な傾向として、こういったところが要因だということでは明確にできていないというのが現状でございます。以上です。

○【住友珠美委員】 分析されたけれども、明確な、どうしてかというところまでは至らなかったということですね。わかりました。

この分析ももうちょっと深掘りしていただけたらと思うんですけども、特に不登校になることによって、本来受けるべき年代との交流とか、知識を吸収する場所がなくなってしまうことが深刻な問題だと考えています。早期の対策が大切であると思うんですけども、文科省の不登校対策や増加傾向にあることを考えて、市はどのように今後対応していきたいと考えていますか。

○【荒西指導担当課長】 既存の施設というところでは、適応指導教室にしっかりとつないでいくということがまず重要かと思います。適応指導教室の指導の内容等は、指導員等も徐々に時間数等もふやしながら充実させているところがございますし、あとは逆に適応指導教室につながっていないお子さんもおります。そこはうちのほうにかなり入ってしまっている部分がございますので、まずはそういったところへのアプローチ、スクールソーシャルワーカー等の活用の中で進めていく必要があると考えてございます。

○【住友珠美委員】 今、課長おっしゃったとおり、適応指導教室に通ってないお子さんに関しても、例えばフリースクールとか支援団体、そういったものもあると思うんです。公的支援を強めることも大事ですけども、外とのつながりというのも大事だと思いますので、ぜひその辺のつながりもしっかりお願いしたいと思います。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩といたします。

午前11時休憩



午前11時14分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。尾張委員。

○【尾張美也子委員】 それでは、質疑させていただきます。まず、図書館の話ですけども、協議を積んで直営を貫くという姿勢、本当に素晴らしいと思います。私も小郡市に行って、一時指定管理にしてかえってコストがかかり、市がやっていたことが継承できなかったとして、3年間でまた直営に戻したという例を聞いてきましたので、大切に育てていきたいと思います。

国立市の図書館はボランティアにすごく支えられています。事務報告書436ページに宅配サービスというのがあるんですけども、これは4名ということですけども、利用者数がたった4名というのがちょっと寂しいんですよ。これはどのように周知されていますでしょうか。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 宅配サービスの周知でございますけれども、図書館のホームページに常時載せているということと利用案内に印刷して載せているということ、あとは窓口などでもチラシを配布しております。あと、年間、しょうがいしゃサービスの中で、このサービスについては市報等で周知するように努めております。

○【尾張美也子委員】 ありがとうございます。図書館のホームページのしょうがいしゃサービスというところをクリックしないと、これは出てこないんです。でも、これは対象者はしょうがいしゃだ

けなく、高齢の方、足が不自由になった方とか病気の方も対象なので、自分は高齢だけれどもしょうがいしゃではないという方は、しょうがいしゃサービスは見ないんです。というところで、図書館のホームページの一番最初にぽっとわかるようにしてほしいなど。あと、図書館の窓口で配布って、窓口に行ける元気な人はこれは必要ないわけですから、窓口で配ってもらってもだめなんです。その辺の周知の工夫をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 ただいまの御指摘もありましたことで、今後、配布場所ですとか周知方法につきましては、さらに検討していきたいと思います。

○【尾張美也子委員】 ぜひお願いします。私の知り合いで宅配サービスをやっている方がいらっしやって、年々減っているって心配されているんです。本当は需要があると思いますので、せっかくいサービスを行っているので、ぜひ掘り起こしてください。

それでは、次のページ、437ページの図書リサイクル。除籍が今回も1万4,000冊ぐらいだったと思うんですけども、リサイクルを2日間やったということなんですが、この2日間をもう少しふやすこと、あるいは曜日の工夫をすることというのは検討できないんでしょうか。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 平成29年度は、こちらにありますとおり、成人向けには2日間実施いたしました。平成30年度は既に4月に2回実施いたしましたけれども、この10月に駅前プラザで図書リサイクルを2日間実施する予定となっております。

○【尾張美也子委員】 少しずつやっていくという意味はわかるんですけども、私も駅前プラザでやるのをどうやって調べたかという、なかなか出てこない。これもホームページで「いんふおめーしょん」という図書館のチラシみたいなのをクリックして初めて出てきて、それも曜日が火曜日と水曜日なんです。ということは、働いていらっしやる方、子連れの方が土日にご利用しようと思っても、火曜、水曜の昼間では難しいので、ぜひ土日もやっていただけるようお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 30年度の平日の実施につきましては、人員配置の点で平日しか調達できなかったということがございますけれども、今後は実施日につきましては検討して、より効果の出る方法でやれるように検討してまいりたいと思います。

○【尾張美也子委員】 ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、事務報告書393ページの小学校教育環境整備に係る事業のトイレ洋式便器取りかえ工事806万円と、403ページ、中学校のトイレ洋式便器取りかえ412万円について、この内容をお尋ねします。また、これによって29年度の洋式化率がどうなったかもお願いいたします。

○【内山建築営繕課長】 お答えいたします。平成29年度につきましては、小学校は第一小学校、第三小学校、第五小学校、第八小学校の4校を各6カ所ずつ行いまして、小学校は合計24カ所を洋式化しております。中学校につきましては、第一中学校、第三中学校の2校を各6カ所ずつ洋式化いたしまして合計12カ所、小中学校合わせますと36カ所を洋式化いたしました。それによりまして、小学校につきましては、洋式化率は平成29年度の段階で49%、中学校につきましては51%、小中学校合わせますと50%という洋式化率になってございます。以上です。

○【尾張美也子委員】 やっと50%、これがどうなのかということで資料を出してもらったんです。決算特別委員会資料No.2を見てください。決算特別委員会資料No.2の公立小中学校施設のトイレの状況、東京都の区市町村のトイレ整備状況がこれでわかります。28年度の資料なので、これより少し進んでいるということですが、都内で国立市がどの程度なのかの目安になるんです。この資料は



裏を見ていただきますと平均が載っています。裏を見ると都全体、28年度で54.2%に対して国立市の平均が40%。28年度でそれを下回って、今現在は50%ということですがけれども、国立市としてはこの50%をどの程度までの方針にするつもりでいるのでしょうか。

○【川島教育総務課長】 現時点で具体的な数字は持っておりませんが、東京都のほうで80%という数字が目標として出されておりますので、そちらを意識しながら今後進めてまいりたいと考えております。

○【尾張美也子委員】 意識はしているけれども、具体的な数字は持ってないということなんですが、決算特別委員会資料No.2の裏のほうを見てください。米印1というところをちょっと注目してほしいんですけども、全体を見回すと調布市などは9割なんです。私、きのうも一中、三小、二小と電話して聞いてみたんですが、1つのトイレに1カ所か、多くても2カ所、3カ所。ほとんどが洋式1カ所ということなんですけれども、トイレの整備に対する教育委員会の方針が載ってまして、①から⑤まであって、①はおおむね洋便器、9割以上。②が各階に1個程度の和便器を設置して、あとは洋式化8割以上。③が各トイレに1個程度の和式を設置し、洋式化6割以上。④が洋便器と和便器をおおむね半々に設置、洋式化率50%以上。⑤がその他ということで、国立市はこの中の①から⑤のどれかということが載っています。

もう一度表を見てください。ここを見るとわかりますけれども、国立市だけが④です。半々という目標です。そして、26市を見ると、お隣の立川市など半数以上の14市が、①の9割以上を方針として目指しています。そして、②と③の8割以上、6割以上というのは国分寺市、稲城市などの11市で、5割を目指すという5割の方針を目標としているのは、ここで見るとわかりますように、④は国立市だけというので、こういう目標の立て方が国立市だけというのは、これは東京都が出されている資料だと思うんですけども、だから国立市はなかなか進まないのかなと。1カ所のトイレの1個だけを洋式化していて、少しずつは頑張っているけれども、なかなかいかないのは目標自体が低いのではないかな。せめて8割ということで、②や③のようにしっかりと掲げるべきではないでしょうか。

○【川島教育総務課長】 50%という数字につきましては、総合基本計画の際に50%という数字を設定させていただいたので、こちらの資料はその旨の数字になっております。また今後、見直しのタイミングが来るかと思っておりますので、その際にもう少し高い率で目標を設定したいと考えてございます。

○【尾張美也子委員】 今時点でそんなことを言ってもあつという間に、東京都の8割というのは再来年ですよ。一般質問で8割を目指した場合を聞いたら、6,600万円かかると聞いたんですけども、その点はそれでよろしいんですか。

○【川島教育総務課長】 今の洋式化の整備率で、洋式化の整備数から毎年度かけている予算を考慮しますと、大体6,600万円、5年程度かかるということでお答えをさせていただきます。

○【尾張美也子委員】 それだけかかるといっても、6,600万円かければ何とか8割まではいくわけです。一般会計に占める教育費の割合が決算特別委員会資料No.24を見ると出てきているんですが、国立市は8.14で、町田市に次いで下から2番目、26市の平均は10.51で、2ポイント以上低いわけです。だから、文教都市の公立学校としてトイレをせめてきれいに、教育費の予算をもう少しふやしてほしいと私はすごく思うんです。そういうふうに教育委員会が8割を目指していると一応おっしゃっているわけですから、政策経営課や市長が応援していくべきですが、いかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 毎年度申し上げていますが、割合だけで中身ははかれないということが1つございまして、例えば他市では幼稚園費が教育費に入っていますが、国立市では幼稚園費は福祉の

ほうに入っています。3億4,000万円ぐらいありますので、中身が随分違ってまいります。洋式化のことに関しましては、予算査定の中で市としてどうしていくかということを経験してまいります。

○【尾張美也子委員】 国立市は市立幼稚園がないから、ないのは当然なんです。その分しっかりと学校を整備してほしいと思いますが、市長いかがですか。

○【永見市長】 今、政策経営課長が御答弁したとおり、当然のことながら必要な施策には必要な経費をかけていくという考え方でございます。

○【尾張美也子委員】 あと1点だけです。先月26日、都議会でうちの議員の質問で、小池都知事が体育館のエアコン補助を出すと言っているんです。国立市もその情報をしっかり入手して、今後の動きをつくっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○【高柳貴美代委員長】 今ページ数を言っていただけでしたか。ページ数は。（「ページ数じゃなくて。ページ数ないです。じゃ、ということをお願いしておきます」と呼ぶ者あり）よろしいですか。では、高原委員。

○【高原幸雄委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。最初に、決算概況平成29年度決算ということで、この19ページに土木費の説明書きがあります。どういう状況なのかということで。この中で谷保の原風景保全基金積立金が大幅に減額となったという記述があるんですけども、これは28年度と比較すると、どのぐらいの減額になったのかということと、それから今後この基金計画というのはどういうふうに進めよう、あるいは現実的に、前に一般質問したときに確かに土地の問題などがかわっているので、地権者との関係でどういう計画を立てるかというのは非常に難しいという答弁がありましたから、それはそれで理解する部分もあるんですけども、市としての考えというのはどういうことなんでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 基金の増減については、まず私のほうからお答えいたします。まず、基金をつくったときに1億円を大元として積んでおりますので、それに比した純積み立てが29年度は大幅に減ったということでございます。

○【高原幸雄委員】 だから、大幅に減ったというのは、積み立てとしてどのぐらいできたのか。あるいは市民からの寄附というのはないんでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 29年度につきましては、立川市からの下水道処理区の関係の清算金を積んでおりますのと、くにたち未来基金の寄附でいただいた中に谷保の原風景保全のためにというメニューがございますので、そこからの積み立てを行っております。

○【高原幸雄委員】 そういう点では、まだまだ本格的な基金の積み立てという取り組みにはなっていないのではないかと思います。そこで谷保の原風景を守る、私も大賛成なんです。谷保の原風景を守って、国立らしいまちづくりを進めるという点では大事な施策だと思いますので、ぜひこれは積極的に取り組んでほしいということを要望しておきます。

それから次の問題で、事務報告書の348ページ、これは先ほど他の委員からも質疑があった道路補修に係る事業なんですけれども、道路補修を行う際に、どういう基準に基づいて市内の市道なりを補修するのか。先ほど若干交通量の問題が挙げられておりましたけれども、それだけではないと思うんです。劣化の状況ですとか、経年でどのぐらいたつたものが対象に上がってくるのかとか、いろんな要因があると思うんです。その辺の規定の内訳をお聞きしたいのと、前から市民から要望が出されております江戸街道の改修という問題、私も質問した経過があるんですけども、具体的にどんな検討になっているのかということがわかれば教えてほしいんですけど。

○【町田工事担当課長】 補修の優先というか、どういう順序というか、どういう基準でやっていくかということでございますけれども、議会のほうで報告させていただきました国立市道路等長期修繕計画、こちらを平成30年5月より策定いたしまして、今後はこの修繕計画にのっとって進めるところでございますけれども、平成29年度までの修繕の優先順位等につきましては、担当職員が市内をパトロールする中で傷んだところ、ひどいところ、また苦情等をいただいたところを見て、その中で予算側と協議しながら本数を決めてやってきたというのが経過でございます。

またもう1つの江戸街道のお話でございますけれども、そちらの傷みぐあいも市としては確認しているところでございます。平成30年度の調査にも入っておりますので、今後もまたほかの路線との比較も考えた中で、そちらの路線については今後の計画の中に入れていけるかどうかははっきりしていませんけれども、見ているところでございます。

○【高原幸雄委員】 今の答弁を要約すると、29年度までは余りしっかりした基準を持ってなかったということで、30年度の中できちっと方針を確認して、それに基づいて今後進めていくということではないんですか。

○【町田工事担当課長】 今までもパトロール等をやってきた中ですけれども、今後はきっちりと五年に一度とか、その辺の基準も決めて修繕をやっていききたいという計画を立てさせていただきました。

○【高原幸雄委員】 それは結構なことだと思います。その際に職員が目視でいろいろ判断するわけですね、現地に行って。現地に行く場合には、市民の声、市民からの要望というのが出されていると思うんです。ぜひそういう声をしっかり受けとめて計画してもらいたい。30年度以降はそういう基準を設けたので、それに基づいてやっていくということなんですけれども、年間としては何路線ぐらいを計画化していくという目標値は持っているんですか。

○【町田工事担当課長】 路線数というよりも、金額のほうで実施計画に盛り込ませていただきまして、その年に5本、6本、また金額によっては7本、8本という、本数ではちょっと差があるんですけれども、金額のほうでは枠をいただいて進めていきたいと考えております。

○【高原幸雄委員】 私道の整備の問題では、条例に基づいた一定の基準があって、やっていくんだけれども、市の予算が年間1本ぐらいの整備費用しか組めないということで、なかなか進んでないわけですね。もう既に終わっているところも、当然年数がたてば、また要望が出てくるという問題もありますよね。ですから、これは市民の生活道路にかかわる問題で、大変大事な事業になると思いますので、その辺は十分に計画なりの段階で予算の規模も、お金のかかわる問題ですから、単純にふやせということは言いませんけれども、しっかりと計画をしてほしいというふうに要望しておきたい思います。

それから、最後になるんですが、事務報告書の356ページの富士見台地域のまちづくりについてです。実は今、いろいろ各自治会・町内会との懇談なども含めて、まちづくりビジョンに基づいて進めているんですけれども、矢川プラスはその後どういうふうに具体的な計画に進んでいくんでしょうか。現時点でいいです。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 今年度基本計画をつくってまいりますので、その中でまた自治会等と協議をきちんとしながら進めてまいります。以上です。

○【青木淳子委員】 では、何点か質疑をさせていただきます。事務報告書345ページの交通安全推進に係る事業であります。国立市交通安全対策審議会、会議が2回行われています。審議内容の1つとして平成28年交通人身事故発生状況について審議されています。平成29年度の発生状況を教えてい

ただけますか。また、多摩地域と比較して国立市はどのような状況かもお尋ねいたします。

○【中島道路交通課長】 平成29年度ということでしたが、こちら警察のほうで発表しているのは年でやっておりますので、平成29年ということで御回答させていただきたいと思います。平成29年ですけれども、人身事故の発生件数は240件、死者数2人、重傷者数が3人、軽傷者数が260人、合計で265人となっております。

○【青木淳子委員】 昨年度と比べてふえています。多摩地域と比較して、国立市はどのような状況かお尋ねします。

○【中島道路交通課長】 件数的には、多摩26市でいきますと国立市は18番目ということで、真ん中より下ということにはなりますけれども、こちら人口割とか面積割ですと、人口10万人当たりの事故件数だと5番目、また面積当たりでいきますと3番目という、少し高い発生件数となっております。

○【青木淳子委員】 今、課長がおっしゃったとおり、国立市は多摩26市の中では非常に高い人身事故の件数であります。道路1キロメートル当たりでは4位ですし、自動車保有台数1万台当たりでは2位であります。これは立川警察署管内も同じような状況で、さらに立川市では高い状況であります。28年も29年も同じような状況が続いていますが、対策は何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○【中島道路交通課長】 私ども啓蒙活動といたしましては、スケアードストレートといった手法で、市民まつりを利用させていただきまして、市民の方に安全について周知をしているところがございます。そのほかにも市報、またホームページ等々で啓蒙活動をやっておるところでございますが、マナーの向上が目に見えて向上しているところではございません。平成29年については死亡事故もございましたので、そういった中でさらなる対応が必要だと考えてございます。

○【青木淳子委員】 東京都の年齢別の死亡者数の特徴を見ますと、自転車事故の半数近くは65歳以上であります。歩行者の死亡事故は6割近いんです。市内での死亡事故2件、重傷者3件でありますけれども、この年齢層はどのような状況でしょうか。

○【中島道路交通課長】 こちら全てを私どものほうで把握はしてないんですが、死者数につきましては高齢の方、65歳以上ということがございます。また、重傷者数も3名のうち1名は65歳以上ということで把握しておるところでございます。そういった中で、高齢者の事故、重傷事故を含めてですけれども、多い割合になっているのかと考えてございます。

○【青木淳子委員】 国立市でも同じような状況があるということがわかりました。ぜひ高齢者対策を早急に考えていただきたいと思います。長生会などに出向いてお話をさせていただくとか、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。348ページ、道路補修に係る事業、平成28年度道路改良工事の契約金額2億5,056万円の中の自転車道舗装工929平方メートルです。ここはさくら通りにある自転車道ですけれども、双方向通行になっていると思います。設置直後、一方通行ではないということが大学通りと違うので、一部の市民から危険ではないかというふうに私にお話があったんですけれども、地域住民の要望では双方向のほうが利便性があるということで、そういうふうになったと聞いています。現状はどのような状況でしょうか。何か課題とか苦情とか出ていますか。

○【中島道路交通課長】 質疑委員おっしゃるとおり、自転車道設置当初は相互通行になれてないというところもございまして、苦情等は確かにございました。それと、桜の木がどうしても移設できないというところは、狭くなっているということがございまして、どちらかが相互に来た場合は待っているという状態でございまして、そういった中で走りづらいという御意見はいただいたところなんです。

すが、最近では自転車道も延長が延びまして、ある程度の動線が確保されてきているという中で、苦情は大変減っている。また、交差点部分でどうしても歩行者と自転車の動線がクロスするところがございまして、その辺も注意看板等を設置する中で苦情は減っているという状況でございます。

○【青木淳子委員】 皆さんだんだんなれてきたというのもあると思いますし、いろんな苦情に対して看板を立てたりとか、そういう努力をしていただいているというのがわかりました。

そのほかにも、自転車ナビマークが市道以外の都道でも設置されていますが、その影響とか効果とかというのはありますでしょうか。

○【中島道路交通課長】 これは職員のほうで見た中でございますが、自転車ナビマークを設置した後、左右に分かれて、ルールを守った形で走行されている方が多く見られるようになりました。ただ、事前と事後でこの数字を把握してないということがございまして、交通安全対策審議会からもそういった御意見がありますので、今後、計画をつくる中で目に見えるような形の効果も検討していきたいと考えてございます。

○【青木淳子委員】 ぜひ調査をしていただいて、私の見た感じではやはり効果はありますので、場所にもよるとは思います。今後も自転車ナビマーク設置を進めていただきたいと思います。

自転車活用推進法が平成28年12月16日、公布されました。さらに平成28年7月には、国土交通省、警察庁両方で、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインが発表されています。そこには市町村や地方公共団体の責務も規定していますけれども、それについて国立市はどのような取り組みをしているのか教えてください。

○【中島道路交通課長】 自転車につきましては、先ほど来お答えしていますように、まず安全第一ということがございます。さらに、自転車を活用して市内をめぐっていただくところを重点的にやっていきたいと考えております。そういった中で、コミュニティサイクルといったところも、私どもも今試験的にやらせていただいております。また、こういったものが発展していけば、観光とか、そういったところにも利用できるのではないかと考えているところでございます。

○【青木淳子委員】 国立市は、歩行者、自転車の方が安心して行き交うことができるようなまちづくりをぜひ進めていただきたいと思います。

先ほど他の委員からも植栽の刈り込みについてお話がありましたけれども、特にさくら通りですね、相互通行の場合ですと、自転車同士でよけたりするときに伸びた雑草があると非常に危険なんです。早急に刈り込みをお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○【中島道路交通課長】 まことに御不便をおかけして申しわけないところでございます。こちらにつきまして、私どもも把握しているところでございましたが、昨今の台風等で延び延びになっているところがございます。これは早急に対応していきたいと考えています。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。ぜひ早急に対応していただきたいと思います。

また、先ほど課長のほうから自転車安全教室というか、スクエアドストレートが11月の市民まつりで開催をされました。ことしもぜひ開催をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○【小口俊明委員】 それでは、伺います。決算書134、135ページの公民館事業費であります。これは初日の監査委員の意見書の中で、過年度の支出への指摘がありました。この件に関しては、先日、副市長からも事務改善というところでお答えをいただきましたので、ここでは担当部局のほうから、ここに指摘をされているデジタル教材使用料5万4,000円の経過についての報告を、まず伺っておき

たいと思います。

○【石田公民館長】 デジタル教材ソフトの委託の経緯でございますけれども、これは中学生などを対象に行っている学習支援のタブレット型端末のソフトでございます。29年度に初めて締結した使用契約で、年度の途中、11月から3月までの契約で、年度末に履行確認後、相手方の請求書によって総額5万4,000円を一括支払いするべきものを失念したために生じたものでございます。

○【小口俊明委員】 という経過でありました。これも先日、やりとりをさせていただいて、ぜひ事務改善願いたいという要望もさせていただいております。そして、副市長はしっかりとそこは受けとめてやっていくということでもありますから、期待をしたいと思います。

それでは続いて、事務報告書の343ページのコミュニティバスに係る事業というところで伺いたいと思います。先ほど来、何人かの委員も質疑をされていらっしゃいました。また、石井伸之委員のところでは青柳ルートの伸びということも話題になり、質疑がありました。そうした中で、泉ルート、矢川・東ルートが廃止ということも、先ほどのやりとりの中ではっきりと答弁があったわけでありまして、実際に29年度の中で泉ルート、矢川・東ルートの廃止ということの市民への影響という角度ではどのようなところがあつたのか、情報がありましたら伺いたいと思います。

○【中島道路交通課長】 泉ルート、矢川・東ルートにつきましては、休止から廃止ということになりました。休止当時すぐはないのかという問い合わせはございましたけれども、その後、どうしてやめたんだという問い合わせはないということでございます。

○【小口俊明委員】 その後、市の取り扱い、取り組みについて市民も理解をしながら、受けとめていただいているということも一方ではあるのかなと思う中で、今計画をしているデマンドについての期待感みたいなことはいかがでしたでしょうか。

○【中島道路交通課長】 こちらは今まで公共交通が入ってこなかった場所に停留所を設置して、デマンド型交通をやるということもございまして、近隣の方からは期待を寄せられているところでございます。先週もサポーターの方を中心に説明会をやらせていただきまして、そういった中でも今後の期待ということで、平成31年度以降も期待ということでいろいろ御意見をいただいたところでございます。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。

それでは、次の質疑に移りますけれども、事務報告書では408ページであります。平成29年度、文化芸術条例ということがありました。29年度中の取り組みについて報告を願いたいと思います。

○【伊形生涯学習課長】 文化芸術条例の関係ですけれども、まず平成29年度につきましては、こちらに書いてありますとおり、検討委員会で5回ほど条例の検討を行わせていただいております。その関係で、まず条例の名称ですとか内容、そういったものを検討させていただいております。以上です。

○【小口俊明委員】 検討をされましたということで、それが形になったわけでありまして、市として力を入れたところすとか、市民に対するメッセージですとか、これを今後どう生かしていくかという取り組みについて、もう一段詳しくお聞かせを願いたいと思います。

○【伊形生涯学習課長】 失礼いたしました。文化芸術条例を策定していきまして、国立市の中で文化と芸術が薫るまち国立というものを推進していきたいと考えております。

その中で、まず第4条で今回一番大きくなったものとして、市の責務としまして、今まで文化芸術というものは個別的なものが多かったんですけれども、いろいろな国際交流ですとか福祉、そういった点とも連携をしていくということが1つございます。そのほかにも、市に対しては責務という言葉

を使っておりますが、第5条のところ、市民のほうには権利と役割という言葉で、その権利や役割を担っていただきたいということを表記しております。また、第7条、第8条には、今、平成30年度策定を準備しておりますけれども、文化芸術推進基本計画というものを策定していくことを明記しておりますのが、この内容となっております。以上です。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。この条例を生かして、文化芸術というところで国立市がしっかりと市民のニーズをくみ上げながら、ぜひやっていただきたいと思います。

続いて、事務報告書の434ページの図書館運営に係る事業ということで、先ほど他の委員からも他市の協定の関係で質疑があったかと思いますが。この中で、私もこの協定には注目をしているところでございます。協定の中でも市の間の予約という角度の取り組み、これは今、なかなか難しさがあるということも以前伺ったことがあるんですけれども、平成29年度中、国立市の図書について他市の方が予約できる、あるいは国立市民が他市の協定先の本の予約ができる、その可能性ということ、その辺の模索ということで何か取り組みがあったのかどうか伺います。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 現在、3市と協定をする中で、双方で予約については行わないという取り決めで行わせていただいております。その後も双方の市でそういった意見交換をする中で、この規定の中で運用していくということでは、変えたほうがよいという御意見等、そういった状況ができるということは情報交換の中ではありませんでしたので、引き続き予約についてはこの形でやらせていただくということで考えております。

○【小口俊明委員】 当面はその市の市民の方を最優先という位置づけなんだろうと思いますけれども、そういう中で予約はしない方向でということでありました。今後、ICT化という中で、また新しい技術でもっと的確に広域的な取り扱いが可能になってくる可能性はありますから、今後ぜひ注視していただいて、その辺のニーズはあるということは踏まえていただいて、今後の取り組みをお願いしたいと思います。

続いて、事務報告書の405ページにあります給食センターの関係で、給食センター管理運営に係る事業ということでもあります。この中で地場産の野菜、国立市産の野菜の利用状況の報告があります。これは前年と比較してみますと、若干減っているんです。例えば第一給食センターでいうと、29年度の事務報告書では1万306キログラムということでもありますけれども、28年度の事務報告書を見ますと、1万2,591キログラムということです。これは第一給食センターの合計であります。これは若干減っているわけでもありますけれども、なぜ減ってくる傾向なのかなというところ、これをふやしていくということは取り組まれているのかと思いますけれども、その辺の経過をお知らせください。

○【吉野市立学校給食センター所長】 地場産の野菜についての御質疑です。28年度が第一と第二を合わせまして1万7,842キログラム、平成29年度が1万4,098キログラムということで、おっしゃられるとおりに減っております。これは国立市が農地が少ないということと、最近、天候不順によって、品物が思うように入らないということもございます。年によって、かなり天候に左右されるところがございます。そこら辺がなかなか十分に……

○【高柳貴美代委員長】 小口委員、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○【小口俊明委員】 供給側の状況、あるいは農業者の皆さんの事情、さまざまあるようですけれども、ぜひこれが伸びていくように教育委員会としてもサポートしていただきたいと思います。

○【中川喜美代委員】 374ページの不登校対策に係る事業について質疑いたします。まず、平成28年度、29年度の不登校の児童生徒の数をそれぞれ伺います。

○【荒西指導担当課長】 平成28年度については小学校が15名、中学校が49名、平成29年度については小学校が13名、中学校が61名でございます。

○【中川喜美代委員】 この間、合計64名から74名、10名ふえたということです。374ページは、そのうちの適応指導教室に通っている子供たちの数だと思いますけれども、小学校の不登校が今13名と言われた内訳を伺います。

○【荒西指導担当課長】 平成29年度でございますけれども、小学校1年生が2名、小学校2年生はゼロ名、小学校3年生が2名、小学校4年生が3名、小学校5年生が4名、小学校6年生が2名。中学校につきましては1年生が14名、2年生が26名、3年生が21名となっております。

○【中川喜美代委員】 その中で、6年生は不登校の子供が2名なのに適応指導教室の人数が7名って、これはどういうことなんですか。

○【荒西指導担当課長】 本来ですと、適応指導教室というのは不登校のお子さん対応ということになりますので、不登校の中の適応指導教室というふうになるはずなんですけれども、このお子さん方につきましては、平成29年度は6年生段階になって学校復帰をされたお子さんが非常に多くございました。3、4年生の段階で在籍をしたんですけども、その後、小学校6年生になって学校復帰がなかったと。本来だったら退級という手続をとるんですけども、不安も残るし、たまに行きたくなるときもあるということもございましたので、在籍だけは残すという形で、数字上はこのような表記になるということでございます。

○【中川喜美代委員】 でも、なかなかわかりにくいやり方なのかなと思うんです。ちょうど1年前、29年9月議会でこの一般質問をしたとき、教育次長は適応指導教室の入級割合が都の平均を大きく上回っているという答弁をされていますけれども、この数字を見ればそうなのかなと思うんですけども、実際、29年度小学生は何人ぐらい通っているのか、中学生は何人ぐらい通っているのか、数字を伺います。

○【荒西指導担当課長】 実質、1日にどれだけの利用者があるのかというところでお答えをいたしますけれども、その日によってばらばらでございますが、大体平均すると、平成29年度は小学校で全年を合わせて二、三名、中学校では十二、三名といったところでございました。

○【中川喜美代委員】 ということは、小学生は12名在籍けれども、実際来ている子は二、三名、中学校は42名在籍けれども、10人ぐらいしか来てないということです。となると、ここに在籍しながら通ってない子供たちにどのような対応をされているのかを伺います。

○【荒西指導担当課長】 先ほど私、二、三名と言いましたけれども、これは入れかわり立ちかわりでさまざま何人かいる中で、1日に登校しているのが二、三名ということでございますので、週に1度とか、そういったお子さんも多くいるということは押さえさせていただきます。

適応指導教室に在籍していながら、なかなか来られないというお子さんについては、まず適応指導教室のほうからかなり頻繁に御連絡を差し上げたり、それから保護者面談等も繰り返しながら、どのような状況であれば来ることができるかといったところを模索してございます。

あと、学校との連携というのが非常に大事でございますので、学校からの情報を得ているものについては情報交換しながら、そういったお子さんについては対応しているという状況でございます。

○【中川喜美代委員】 そういう状況の中で、国立市は平成21年から29年度までで9年間ですか、10年間ですか、小学校の不登校の子供たちが通う場所が矢川学童保育所の午前中しか使われてない。教育次長も私の一般質問のときに、午後の開設が長年の教育委員会の課題だと言われました。当然そう



だと思っんです。

調べた中——前から調べていますけれども、三鷹市が小中学校何もない、国立市は小学校の午後がない、あと24市は全てそういう場所があるんです。整っているわけです。文教都市くにたちと言いなながら、小学生の高学年の子が午後行く場所がないという、この状況を10年間もほったらかしにしているというのは私は本当に憤りを感じるんです。

なぜなら、私の周りにも小学校から不登校になって、私が見ている限りでは学校のサポートもそんなにないのかなと思って、中学校でも不登校で、高校生になっても今不登校で、引きこもってしまっているんです。こういう子を救うというか、表に出てもらうには、まずは適応指導教室もあるのかなと思うんです。そこに来れないは保護者または子供自身の考え方もあると思うんですけれども、そういう場所すらないという、この現実、10年間このようなことというのはあってはならないと思うんです。

それで、矢川プラスが33年から34年に完成して、その後は子ども家庭支援センターがあくから、そこをするというふうに言っていますけれども、とりあえず今の小学生の午後にどうするか、これは本当に喫緊の課題だと思うんですけれども、31年度に矢川学童保育所が六小に移るって、これは31年4月から移るということでもいいんですか。

○【三浦教育指導支援課長】 矢川学童保育所が第六小学校に移る時期ですが、大規模改修の関係がありまして、夏休み明けの2学期からということになります。

○【中川喜美代委員】 それも、だからまたおくれしてしまうわけですよ。平成29年2月に施行された教育機会確保法という法律があります。これは不登校の子供たちが安心して学べる環境をつくり上げることが目的として、また国や自治体の責務として、必要な財政上の措置を講じることを求める法律が施行されて1年以上たっているんですけども、この法律が施行された以降、国立市はこの法律に基づいて、この間、何か対策をとられたんでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 まずは適応指導教室の充実を図るために、平成30年度になってしまうんですけれども、適応指導室長を置いて指導の体制を整えたり、指導員が1日4名体制をしっかりと確保できるように努めているということもしてございます。

また、午後の問題は非常に大きな問題だと感じておりましたので、それぞれのお子さんの状況をヒアリングいたしまして、午後でも使う希望があるとしたら、中学校の適応指導教室で見るとか、そういったことも可能ですということはアナウンスさせていただきました。ただ、今回はそういったところのニーズがなかったということで、現状としては使用しておりません。以上です。

○【中川喜美代委員】 また一般質問の中でやりたいと思います。

○【高柳貴美代委員長】 ここで昼食休憩といたします。

午後0時5分休憩



午後1時5分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。重松委員。

○【重松朋宏委員】 最初に、4日目の持ち時間を10分会派にいただければと思います。

○【高柳貴美代委員長】 ここで緑と自由の風の会派から、あすの時間を10分使いたいとの申し出がありました。このとおりで行いたいと思います。

それでは、質疑を続行いたします。重松委員。

○【重松朋宏委員】 それでは、事務報告書の404ページ、給食センター管理運営に係る事業についてまず伺います。ことしの3月に職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画が議会にも報告されました。その中で、外部委託による定数削減対象として、具体的に窓口業務と学校給食の調理と城山さとのいへの運営、この3つが入りました。

そこで、学校給食の調理のことについて伺いたいですけれども、その前に窓口業務の外部委託というのは図書館も入っていますか。

○【黒澤政策経営課長】 ここでは想定はしておりませんでした。

○【重松朋宏委員】 わかりました。想定はしておりませんでしたという、過去形なのがちょっと気になる場所であるんですけれども、学校給食の調理についてです。現在、職員は正職員が12人、嘱託員が9人、臨時職員が56人という、既に非正規の人が大半の職場なんです。臨時職員は栄養士が時給1,150円、調理師が1,130円と、これも決して高くない職場なんですけれども、嘱託員については何号嘱託なんでしょうか。

○【吉野市立学校給食センター所長】 単価は1,430円で3号です。

○【重松朋宏委員】 ありがとうございます。つまり時給1,430円の職員が9人と、1,130円の職員が56人という職場で、これを外部委託したとしても、間で業者に中間マージンをとられて、トータルコストはそんなに変わらないのではないか、あるいはむしろふえてしまうのではないかと。一方で、パートの時給が、立川市など周辺市を見てみますと、ほぼ最低賃金ぎりぎりの、今度985円になるんです。逆に、現場の労働者の賃金が下がるだけということになってしまうことを懸念してしまうんです。そうならないように、たとえ外部委託していくにしても、賃金を含めた公正な労働環境がきちんと確保される仕組みが、今後、委託についても、工事についても必要になってくるのではないかと思います。その点、見解を伺います。

○【黒澤政策経営課長】 まだ具体的にやっていくといったことではありませんので、そこまでの検討はしてないところでございます。

○【重松朋宏委員】 検討はしていないということですが、だったら窓口業務や城山さとのいへも含めて、外部委託は考えていないということですか。そうではないでしょ。具体的に何年度に定数を何人に絞っていくという数字まで挙げているわけですから、検討は今ではないにしても、かなり早い時期から具体的な、どこの部署で何人ということの検討は始められていると思うんです。

それを決めた後で労働環境の確保、とりわけ学校給食の調理などをどうするのかということを考えるのではなくて、国立市として外部委託するに当たっての基本的な確保される仕組みの検討及び研究って、今から始めないと間に合わないんじゃないでしょうか。ここには土木技能労務職の委託化についても今後の検討課題として考えられておりますので、今後の定数の適正化計画を進めていく中で、市長もしくは契約担当になるんでしょうか、今後の研究・検討の考えを伺いたいです。

○【津田総務課長】 まず、委託に関してですけれども、総務課に契約締結の依頼があった場合につきましては、今、入札の説明書なども1件1件契約に当たりますが、例えば下請契約における代金の支払い等の適正化とか、そのような部分について事業者に対してきちんと伝えているところもありますので、そういう中できちんと守られていくべきものだと考えております。

○【重松朋宏委員】 つまり答弁としては、特にこれから新たな仕組みを、研究も含めて検討していくつもりはない、今で十分だということでしょうか。

○【津田総務課長】 十分かどうかというのはありますけれども、例えば総合評価方式、こちらは来年度本格実施を今目指しているところがございます。そのような中で、資料も出ささせていただいておりますけれども、決算特別委員会資料No.20の中で委託というところも総合評価の中で試行実施しているという状況があります。

総合評価方式は、委員御承知のとおり、過度な価格競争による工事の品質低下などを防ぐために、価格に加えて事業者の技術力や施工能力、社会性、地域性などをそれぞれ評価して、評価が最も高いものを落札する方式などもあります。このようなものもまだなかなか、委託業務といいますとかなり広範な業務になっておりますので、どういうふうに適用するかというのはありますけれども、例えば総合評価におきましても、今後どのような形で検討できるのかということは引き続きやっていきたいと思っております。以上です。

○【重松朋宏委員】 総合評価方式を本格実施していくに当たって、検討・研究していくということかと思っておりますけれども、委託について、とりわけ学校給食の調理について、恐らく給食センター建てかえのときに1つのメルクマールとして検討を進めていくことになるかと思っておりますけれども、そのときに考えるのではなく、他の業務も、あるいは土木技能労務職を含めた工事についても、適正な賃金や公正な労働環境が確保される仕組みを検討していただきたいと思っております。

決算特別委員会資料No.20と21で、契約事務について資料をつくっていただきました。その中でも総合評価方式について、委託事務についても広げている自治体もありますし、3市が公契約条例を制定済みです。3市が公契約条例を今検討しているところです。それは国分寺市、府中市、日野市、多摩市など、国立市の周りの市が軒並み公契約条例の制度を制定済みか、検討していく中で、労賃についていえば、委託についてまで最低賃金を設定しているのは多摩市ぐらいなんですけれども、工事については9割以上確保しないと契約できないというところまで来ているわけです。

総合評価方式、国立市が今、試行でやっているものについては、8割以上であれば加点されるという形になっています。このままですと、これは委託ですけれども、時給1,130円の調理が外部委託されて、最低賃金ぎりぎりですとパートに出されるということがかなり見えてきていますので、そのようなことになっていかないように、あらかじめ国立市としての工事委託についての公正な労働環境が確保される仕組みをつくっていくように求めておきたいと思っております。

次に、決算書の112ページ、都市計画費について伺います。これは事務報告書の350から352ページに入っているんですけれども、景観形成についての事業がないんです、この年度だけ。2017年度は、大学通りの高層マンション建築紛争の際に積極的な景観政策を進めた元市長に対して、国立市が4,500万円以上もの高額請求を行って、全国から5,000人の人々が支援して完済された年であります。まさに国立市として景観政策について問われた年と言ってもいいと思っております。

これは5,000人の人が4,500万円集めたというのは、確かに元市長を助けないと、頑張ってもらいたいという思いもあったかもしれないんですけれども、それだけでなく、2000年代以降、全国の自治体の景観政策をリードした国立市に頑張ってもらいたい、国立市の景観政策を後退させるなという思いが込められております。この間、私も初めて会うような市民と会っても、この件のことを話されるようなことが何回もあって、市民の中に潜在的に国立市の景観政策について関心が高いということが非常にあろうかと思っております。

ところが、2017年度は予算からも、決算の事務報告書からも都市景観形成にかかわる事業そのものが消えております。それはどういうことなのか。2017年度、景観政策を具体的にどう進めてきたのか、

これから特に大学通りを中心として積極的にどのように展開していくお考えなのか伺います。

○【佐伯都市計画課長】 都市景観形成基本計画の改定を平成30年度から委託で進めておりますので、平成29年度については委託費が入ってないということで、載せてないところでございます。

○【重松朋宏委員】 2017年度はわかりました。今後どうされるのか伺いたいと思います。

○【佐伯都市計画課長】 今後ですけれども、平成30年度、31年度、2カ年をかけまして基本計画の改定をしていくということで、住民のアンケート調査、あるいはパブリックコメント等を重ねながら、住民の意見を聞きながら改定していきたいと考えております。

○【重松朋宏委員】 2017年度都市計画マスタープランを策定する中で、まちづくりを進める7テーマの1つが景観政策です。都市マスを改訂するときに子育て世帯向けのアンケートを行っておりますけれども、住み続けたい理由の重要度、「大学通りに象徴される良好な街並みに満足しているから」というのが1位になっています。国立市の景観政策、ともすれば90年代、2000年代の昔の話のような感覚もあるかと思いますが、市民の感覚はむしろ国立市の景観まちづくり、行政の施策も含めて、その満足度を求めているということだと思います。4,500万円の弁済がされたものを、例えば景観まちづくりの基金を立ち上げて、くにたち未来寄附のメニューに入れるなど、積極的な景観施策を永見市政のもとで進めていただきたいと思います。

それでは、次に事務報告書の341ページ、自転車対策事業について、決算特別委員会資料No.17で駐輪場ごとの行政コスト計算をしていただきました。国立駅南第1自転車駐車が2,000万円収入が上回っています。第2が900万円上回っている。この黒字分を高架下の毎年2,300万円の赤字に充てている形になっているわけです。定期利用料を下げることによって利用者が900人を超えたということですが、このことによって行政コストの年間2,300万円の赤字はどの程度解消される見込みでしょうか。

○【中島道路交通課長】 平成30年度に限ってですけれども、高架下につきましては1,200円から、今、一律500円と。平成31年度から一般利用は1,000円ということになりますので、1,000人を大体目安にしますと、平成28年度、29年度と同額ぐらいの収入はあると考えております。そういった中で、収入というよりも、ラック等の賃借料が平成31年度から1,700万円程度なくなるということもございますので、そういった中での収支改善ということもございます。

○【重松朋宏委員】 つまり収入は、金額が半分以下に減って2倍以上にふえたぐらいなので、ほぼとんとんで、そのかわりラックなどのリース料がなくなると。ただ、ラックって、2,000台収容ということは1,000台分、現状でもほとんど使われていないということなんじゃないですか。この5年間ほとんど使われていないラックって、いざ使おうとしたときにさびついて使えないなんていうことも考えられるんですけれども、ラックの状態って大丈夫なんですか。

○【中島道路交通課長】 ラックにつきましては、ほぼメンテナンスフリーのような形になっておりまして、不都合がある場合は契約業者のほうできちんと点検しておりますので、そういったことはないと考えてございます。

○【重松朋宏委員】 ことし定期利用者が1,000人に達したとしても、ラックの上段はまずほとんど使われない状態ですとっていくということだと思います。それでも今後、毎年600万円程度は赤字がずっと出ていくということになりますので、それだったら、駅の改札から40メートルも離れているわけですから、以前の総研線跡地のように無料開放すれば、年間600万円の赤字も一気に解消されて、かつ南第1、第2自転車駐車の収益がかなり上回っている分を値下げしていくということも可能なのではないかと思います。

もう一点、決算特別委員会資料No.47で、甲州街道の交通量について毎年出していただいているんです。2014年まで順調に減ってきていたのが、ここ数年ちょっとふえていて心配していたんですけれども、千丑集会所の前であと一息で1日2万台というところまで来ております。2車線化に向けて、2017年度どのような取り組みを国立市は行ってこられたのか、まず確認しておきます。

○【佐伯都市計画課長】 2車線化の取り組みということでございますけれども、平成27年度に甲州街道の交通量調査を単独で実施しております。それをもとに、平成28年度に東京都と直接会って協議をさせていただいております。その中では、歩道が狭いということは東京都も認識をしている。ただ、交通量が部分的に少なくなっているところだけを2車線化するのは難しいということで、道路ネットワーク、あるいはこれからの交通量の転換を見きわめた上で検討していくというところで現在落ちついているというか、現在そこまでの状況でございます。

○【重松朋宏委員】 2017年度は特に交渉したというわけではないということですね。

そこで東京都の姿勢がちょっと気になるんですけれども、以前は道路ネットワークができて、なおかつ交通量が減ったら検討するとおっしゃっていたんです。今の答弁ですと、もしくは交通量が減少すればとおっしゃっていたので、そこは道路ネットワークができた後に検討なのか、道路ネットワークができつつある中で交通量が減ってきたら2車線化の検討が始まるのか、その点、1点確認しておきたいと思います。

○【佐伯都市計画課長】 東京都の見解では、道路ネットワーク後というふうに言っております。それで交通量の転換を見きわめたいというふうに言っておりますけれども、それを待っていたらずっと先になってしまいますので、とりあえず今、都市計画道路3・3・2号線、3・4・5号線について東京都で事業を進めておりますので、これが完成して、交通量を見ながら東京都と協議をしていきたいと考えております。

○【永見市長】 これは私自身はできるだけ早くということで、東京都の道路監、東京都の技監に、ナンバーツーですけれども、直接ことしも要請をしております……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。まず、事務報告書の345ページ、交通安全推進に係る事業として、ページ数でいうと次の346ページ、自転車安全教育実施委託料です。これは金額が28年度の2倍になっているんですが、これは実施回数がふえたんですか、それとも対象がふえたんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 平成28年度と比較してということだと思います。こちらにつきましては、先ほど他の委員から御質疑がありました市民まつりでのスケアードストリート分がプラスになったということでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。スケアードストリートもいいんですけれども、大人の方で交通ルールを守られてない方が大変多いなと感じていまして、特に自転車の場合、左折で信号を無視している方、それから自転車道とか自転車レーンを通るときに信号を無視している方がとても多いと感じています。大人の方に交通ルールを改めて教える、もしくは指導するような機会というのはないんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 現在のところは、特別そのために講演会、講習会をやっているということではございませんが、立川警察署、また交通安全協会等で独自にやっているということもございます。

○【石井めぐみ委員】 さくら通りに自転車道をつくっていただいたんですけれども、その自転車道

は相互通行になっているということで、右側の自転車道を走ってきて信号を無視して、左折して横断歩道を渡る自転車が実は大変多いんです。その場合、信号を守ってきた車が左折するときに、ほぼ何も見えない状態でいきなり自転車が出てくる、それで接触しそうになっているというのを何回も私は見かけているんです。

それはもちろん、交通ルールを御本人が守っていないということもあるのかもしれないんですが、特に自転車道を新たにつくったことで少し難しくなっているのかなというところもありまして、これをきちんと指導するような機会をつくっていただきたいと思うんです。これは恐らく行政にしかできないんですよ。免許制度でもありませんし、あと自転車を買うときに交通法規を改めて教えられるということもないので、ぜひこれはつくっていただきたいと思っています。

それでは356ページ、富士見台地域のまちづくりに係る事業でございます。これはまちづくり支援業務ということで、委託料だと思うんですが、200万円近くあります。議員になったときからずっとあのビジョンをつくってくださいと言い続けてきて、ようやくこのビジョンができて、委託料200万円ぐらいで一体どういうのができるのかなと思ったら、本当に今回いいものができたと思っています。例えば市民の意見を反映してこういったものをつくるということができないんですけれども、今回はちゃんと市民の方をワークショップや何かにも入れていただいて、私も何回か参加させていただきましたが、それが形になったと思っています。

ただ、今の段階では、とても立派なまちづくりのビジョンができたというところで、例えば富士見台の魅力の再確認ぐらいなんですけれども、これをどういうふうにご利用していくんですか。

**○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】** ビジョンの目的につきましては、将来的な課題を踏まえながら、市全体のまちづくりの中で富士見台地域の役割を位置づけ、その中で将来的な方向性をどうしていくのかというのを定めるものでございました。ビジョン策定に当たりましては、先ほど委員がおっしゃったように、たくさんの市民の方、あるいは委員の皆様から貴重な御意見をいただきながら策定をさせていただいたところです。

今後は、このビジョンに示した内容をしっかりとまちづくり関係者が共有しながら、そして共有した後には、そのビジョンに示した課題をさらに深掘りをする中で、さらに今後まちに必要なようになっていくハード面、あるいはソフト面の要素をきちんと絞り出していくところが目的になってまいります。

平成30年度からは3年間の計画にて、重点まちづくり構想を今計画してございますので、その中でまた引き続き市民の方の御意見を参考にしながら、丁寧に関連しながら進めてまいります。以上です。

**○【石井めぐみ委員】** ありがとうございます。このビジョンができたことで市民の方々の興味が増したというところもありますので、これからも市民の方と一緒につくっていただきたいと思います。

それでは、事務報告書の379ページ、インクルーシブ教育推進に係る事業でございます。今回の事務報告書を見ますと、28年度には入っていた特別支援教育指導員の報酬というのが出てないんです。これはスマイリースタッフだと思うんですが、その認識でよろしいでしょうか。

**○【荒西指導担当課長】** こちら事務報告書のほうでは、予算の段階で嘱託員の予算のとり方をちょっと組み替えましたので、実際は嘱託員報酬のところのみ込んだ形で表記させていただいております。以上です。

**○【石井めぐみ委員】** ありがとうございます。ただ、スマイリースタッフの問題というのは今までずっと取り上げさせていただいて、これで果たして足りるのかとか、どのくらいの仕事をしている

のかとか、いろいろ課題が多いので、この事務報告書のここの部分に載ってこないと大変見えにくいというか、わかりにくくなっているんですが、これからは囑託員としてそのままのみ込んで、そういう書き方をするということですか。

○【荒西指導担当課長】 今、表現上そういった形で見えにくくなっていますので、もし必要であれば、そういったことで見える形で事務報告書を作成していきたいと考えてございます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。というのも、スマイリースタッフさんたちの負担が大変ふえているというのを何度も耳にしています。これ対象のお子さんというのはふえているんでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 こちらについては対象人数は年々ふえている状況でございまして、平成28年度は小中合わせて合計167名であったところが、平成29年度の4月の段階では205名となっております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。205名に対してスマイリースタッフの方は何名ですか。

○【荒西指導担当課長】 21名でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。大変熱心にお仕事してくださっている方が多い中で、一人一人の子に時間をかけることができないというのが何よりも悩みだというふうに言っていて、これそもそもこの形でいいのかどうかということも考えながら進めなければいけないと思っています。モデル事業から少し動いてきたというか、少し定着してきたという段階でありますので、これで固まっていくとは思わないんですが、今出ている課題のようなものをどんどんピックアップしながら、どういう方向にいくのがいいのかということを考えていただきたいと思っています。

今現在、205名のお子さん対象ということなんですが、例えば潜在的にさらにスマイリースタッフの対応が必要だろうというお子様というのは見られるんでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 現状ではそういった形で気づきがない場合、おうちの方の理解等がそこに至っていない場合については、スマイリースタッフが配置されていないというお子さんも実際にいらっしゃいます。小学校では7.7%、そういったお子さんがいらっしゃるということを言われてございますので、本市の小学校でいえば、239人ぐらいはそういったお子さんがいらっしゃるのではないかと思います。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。スマイリースタッフの方々のお話を伺っていても、リアルな実感として、そういうふうに思われるという声が多かったです。これはせっかく国立市が手挙げをして、モデル事業から始めてやっところまで来たものなので、国立市の中で新たなモデルのようなものというか、こういう方向にしたほうがいいんじゃないかということを育てていただきたいんですが、そういうお考えはありますか。

○【荒西指導担当課長】 こういったスマイリースタッフの存在は非常に大きゅうございますし、今、資質・能力向上ということで、支援員一人一人の能力も向上させながら、効果的に子供たちを支援していく方策を考えているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。どういう事情かわからないんですが、ここに来てスマイリースタッフさんをおやめになった方もいらっしゃると思います。もしかしたら一人一人に負担がかかり過ぎているようなこともあるかもしれないので、そういうところもフォローしていただきながら、この事業をきっちりと進めていただきたいと思います。国立市は教育に関してすぐれてい

るまちなんだ、ここに来れば安心して子供を育てられるんだ、こういうまちづくりをしていただきたいと思います。以上です。

○【藤田貴裕委員】 それでは、事務報告書の404ページの学校給食センターに係る事業、やる予定はなかったんですけども、さっき外部委託を促すように誤解されるような質疑があったので、直営維持の立場でやったほうがいいんじゃないかということで質疑したいと思うんです。さっきの委員の話にあったとおり、正職員12名、嘱託9名、臨時職員56名ですよ。ほとんど非正規雇用の状況でやっているんですけども、最近、正規職員って採用してないんですよ。質疑します。

○【吉野市立学校給食センター所長】 正規職員はふえてはございません。以上です。

○【藤田貴裕委員】 そうなんですよ。別に新規で採用しているわけじゃなくて、ずっと退職補充という形で、正規は減っているんです。だから、これは外部委託したって、この12名の方は別の部署に移るわけで、突然これで人件費が安くなるとか、そういうことではありませんし、さっき別の委員もおっしゃっていたとおり、56名という非常に多くの非正規の方でやられていますので、十分経費を削減しながらやっている。かえって外部委託したら、さっきも委員の話にありましたけれども、マージンですとか、そういうのを取られるのでかえって高くなるんじゃないかというのは全く一緒でありまして、私もぜひこれは直営でやってほしい。しかもこれは給料表を分けていますから、ぜひ正職員をふやして、未来永劫直営でやっていただきたいと強く意見を言っておきます。

調理員も全然集まらなくて、時給980円だったものをわざわざ1,000円台に上げたわけです。それでも今、順調に人は集まっているんですか。

○【吉野市立学校給食センター所長】 今おっしゃられたのは多分、配膳員のことだと思いますが、配膳員は時給970円で、今回1,000円に上がるということで、高齢化も進んでいたりとか、給食センターがこれから先変わってくるということで、それを見据えて次のところを探していらっしゃる方もおられるかと思えます。ですので、我々職員が離職されないように一生懸命頑張って、みんなで一致団結してこれからもやっていこうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○【藤田貴裕委員】 よくわかりました。場所が遠くにいっちゃいますけど、ベテランの方が離職しないようしっかりやっていただきたいと思います。ありがとうございます。総合評価方式とか公契約条例とか認めますけれども、ぜひほかのところでもやっていただいて、給食センターは直営でやっていただきたいと思います。

393ページの七小の非構造部材耐震化について聞きたいんですけども、これはどういう工事をやったんですか。ちょっと教えていただけないでしょうか。

○【内山建築営繕課長】 第七小学校の校舎非構造部材耐震化対策工事につきましては、平成28年、29年の2カ年で工事を行いまして、主に校舎の天井、それから天井についておりますつりパイプ型の照明器具の取りかえを行いました。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 電気工事は別として、建設工事というのは天井だけなんですか。

○【内山建築営繕課長】 細かい部分はございますが、主な工事は校舎の各教室、廊下等の天井の改修でございます。

○【藤田貴裕委員】 わかりました。天井については、確かにかえる必要があるのかなという指摘があったと思います。天井だけだったらいいんでしょうけども。平成30年、六小をやっていますけれども、六小についてはどういう工事をやっているんですか。

○【内山建築営繕課長】 六小につきましては、七小とちょっと異なると思いますか、追加になりま



して、校舎の天井、同じく照明器具、それからサッシが老朽化しておりますのでサッシの交換、外壁の改修でございます。ちなみに、七小でなぜ外壁をやらなかったかといいますと……（「それはわかるから大丈夫です」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。

○【藤田貴裕委員】 よくわかりました。七小で平成25年にやった非構造部材のほうは、ほとんど健全であるとか、そういうふうに書いてあるんです。だから何でやったのかなと聞きましたけれども、天井については年度で必要があるんだったらやってもいいと計画に書いてあるので、よくわかりました。

そういう中で、七小というのは外壁は問題なく、平成27年度の公共施設保全計画でほとんどAなんです。天井というのは、全部の学校が場合によってはやり直そうということですね。そういう中で、今御答弁がありました六小は、確かに外壁その他の部分がCの評価を受けているのがあるので、六小をやっているのはよくわかるなど。七小というのは、天井以外ほとんどAなんです。何で七小をやったんですかというのをやろうとしたけれども、時間がないのでやめます。けれども、これは市民的に見て何で七小やったのかなという話が出かねませんので、これはやるときは十分注意していただきたいし、順番についても十分配慮していただきたいと思います。

公共施設保全計画では、技術者評価でDランクというのがありますよね。直ちに改修が必要ですよとか、そういうことが書いてあると思うんですけども、こういうD評価を受けている学校というのはいつぐらいにやっていたらいいのでしょうか。

○【内山建築営繕課長】 実施計画でも、今その辺を加味しまして計画を立てさせていただいておりますので、公共施設保全計画の評価を反映した計画を組んでいきたいと考えております。

○【藤田貴裕委員】 そうすると、平成31年度以降はこの公共施設保全計画の評価に基づいた、そういう非構造部材、あるいは壁ですとか、その他いろんなところの改修をやるという認識でいいですか。

○【内山建築営繕課長】 学校につきましては、改築の計画の関係もございまして、そちらと十分調整をしながら優先順位を決めさせていただきたいと考えております。

○【藤田貴裕委員】 建てかえの予測のある学校は後になるという話なんですかね。だけど、二小もやっとならからですよ。五小も確かに寿命は短いような気はしますけれども、Dの評価が入ってたりしますので、どうなのかなという気はします。確かに建てかえになると、せっかく直したのに潰して壊して、そうすると意味がないのかなと思いますけれども、それ以外の建てかえがちょっと遠い、20年以上40年未満の学校にもDが入ってたりしますので、そういう建てかえの状況とこの計画のいろんなものを見ながら、危険な——危険なというか、改修の必要な優先度の高いところからやっていたらいいかなと認識をいたしました。

それでは、最後に自転車駐車場の話をやりたいんですけども、342ページ、高架下の話です。さっきリースが今年度で終わって、1,700万円浮きますという話だったんですけども、事務報告書ではラック及びシステムの借り上げ料と書いてあるんですけども、借り上げ料というのはずっと続いていくのでしょうか。ちょっと教えてください。続くんだったら金額を。

○【中島道路交通課長】 借り上げ料につきましても、一定の期間が終わりましたらなくなるということでございます。

○【藤田貴裕委員】 よくわかりました。それはいつですか。それと、ほかの南口とか、谷保とか集中してやっているけれども、高架下だけはそれをやめて、単独でやったという認識でいいですか。

○【中島道路交通課長】 これはいろんなところの駐輪場のシステムの借り上げ料になっておりまし

て、その中には高架下もございまして、高架下については平成30年度にラック等の借り上げ料がなくなっていく。残るのは170万円ほど、高架下についてはさらに2年ぐらい残るという形でございます。

○【藤田貴裕委員】 それをもって賃借料はかからないんですか。このシステムの機械代は。

○【中島道路交通課長】 リースアップいたしましたら、これは市の所有ということになりますので、その後は賃借料はかからないということでございます。

○【藤田貴裕委員】 メンテナンス料とか、その辺もちょっと教えていただけないですか。

○【中島道路交通課長】 失礼しました。システムの……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、質疑させていただきます。事務報告書の340ページ、土木費の中の車両管理事務に係る事業についてお伺いいたします。燃料費が毎年かかっておりますが、この修繕費も平成26年に58万円、平成27年に約40万円、平成28年に約74万円、平成29年、今審査しているものについて70万6,062円、毎年こんなにかかってしまっているのはどういうことなのかお伺いいたします。

○【中島道路交通課長】 こちらはホイールローダーとパトロール車が3台、ダンプが2台ということになっておりまして、その定期点検が主な支出になってございます。

○【稗田美菜子委員】 定期点検のみで、点検でひっかかったことも含めてなのかどうかお伺いいたします。

○【中島道路交通課長】 これは消耗品のタイヤ等の交換、こういったものも含まれております。

○【稗田美菜子委員】 わかりました。買いかえよりも、現状のほうがいいのかという精査がされたのかどうかお伺いいたします。

○【中島道路交通課長】 こちらは借りがえの方式もちょっと検討しなければいけないものかと思っております。緊急時にリースができないということもございまして、年間を通してのリースということになりますと、これだけの台数、また特殊な車両になりますので、こういった中で今の状態を選んでいるということでございます。

○【稗田美菜子委員】 わかりました。適正に処理しているということで理解いたしました。

もう一点、道路交通課に該当すると思うんですけども、決算審査意見書の中で監査委員から御指摘がありました原材料受け払い簿について、平成28年は組織改正する前かもしれないので、該当する課が道路交通課ではなく、旧交通課かもしれないんですけども、決算審査において指摘を受けていると思います。それについてどういう改善をしたかということで、平成30年の回答において、「原材料受払簿において、在庫確認は行っているものの、記録として残していませんでした。在庫の確認を四半期ごとに確実に起こない、在庫管理を徹底し不必要な予算執行に繋がらないよう、周知徹底いたしました」とお答えをされております。

もともとこの御指摘は、記録として残してないことについて、確認印等の記録などについて検討されたいと監査委員から御指摘を受けていますが、この御答弁だと記録簿が残ってないのかなというふうに読めるんですが、まず四半期ごとに確認をしたのかどうかということ、それから記録簿についてどういうふうに行ったのかお伺いいたします。

○【中島道路交通課長】 受け払い簿はきちんとやっております、実際の倉庫の棚卸しというんですか、現物を確認してはいたんですけども、それを記述として残してなかったというのが当初ございました。その後、平成29年度は3カ月に一遍程度はやるようにいたしております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 確認を行ったということでそれはしていると。確認印等の記録についてはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

○【中島道路交通課長】 確認簿のほうもきちんとつけているということでございます。

○【稗田美菜子委員】 御指摘を受けたところについて、きちんと改善をしたといったことで理解をいたしました。平成29年度については下水道課が御指摘をされているので、情報共有できるように進めていただきたいと思います。

続きまして、事務報告書の353ページ、市内建築物耐震化促進に係る事業でございます。平成28年度耐震診断助成については4件でしたが、平成29年度は15件にふえました。それから、耐震改修助成についても2件だったのが4件とふえました。これは担当課の御努力だと思います。戸別訪問も委託で660件していただいたということで、これで市内の木造住宅における耐震化がどれぐらい進んだのか、どう把握しているのかお伺いいたします。

○【佐伯都市計画課長】 耐震化について、今、委員さんおっしゃったとおり、戸別訪問をさせていただいております、660件ということでございます。この耐震化率というのは、平成25年の住宅・土地統計調査における耐震化率の推計値という形になりますけれども、平成29年度末でいきますと86.7%ということで、あくまでも推計値ということで、個別に耐震改修、リフォームされたというのもありますので、必ずしも数値は把握できてないところがございます。

○【稗田美菜子委員】 せっかく戸別訪問もしていただいたので、その数値をしっかりと出していただければと思います。次につなげていただきたいと思います。

続きまして、事務報告書の365ページ、総合防災計画推進に係る事業です。市内における協定締結の記述があります。平成29年3月1日に、災害時の応急救護活動において、助産師会と妊産婦及び乳児のケアに関する協定を締結したとあります。これですけれども、妊産婦さんは当然病気ではないので、トリアージにはひっかからない。ただ、当然配慮が必要な方たちだと思いますが、「災害時の応急救護活動における」と書いてありますけれども、災害が起きたときにすぐ手が必要なきも含めてケアをしてもらえるのか。それとも、ここの記述だと妊産婦及び乳児のケアと書いてあるので、避難所とかに行ってからでないとかケアが受けられないのか、どういう内容なのかお伺いいたします。

○【古沢防災安全課長】 こちらの協定でございますが、支援及び協力内容といたしましては、まず訪問の要請があった医療救護所、避難所等を巡回し、妊産婦及び乳児に対する心身両面のケアを行うこと、また医療救護所、避難所等における応急救護活動を行うことになっておりまして、総合防災計画、医療救護所は第五小学校と第八小学校が今現在指定されております。御質疑のとおり、含めてということで考えてございます。

○【稗田美菜子委員】 わかりました。私自身も出産して、出産前後も含めてですけれども、地震が起きたら避難所へ行くかなと思うと、あんまり行かないと思うんです、怖くて。なので、どういうふうに情報を共有するのかということが大事だと思います。今、避難所について指定されているといったことは理解をいたしますけれども、各おうちで避難されている場合もあるので、そういった方たちがどう動くかをすればいいのかという周知をきちんとされているのか、あるいは今どうなっているのかお伺いいたします。

○【古沢防災安全課長】 周知はできているかと言われると、どれくらいできているということは今明確にお答えはできませんけれども、保健師等も含めまして今後周知等を行っていきたいと考えております。

○【稗田美菜子委員】 せっかく協定を結んだので、そこをしっかりとやっていただきたいと思います。

続きまして、次のページ、366ページになります。災害用備蓄品の調達のところと先ほどの協定のところに係りますが、防災備蓄については、答弁にもありましたけれども、これから計画して進めていくといったことで理解はするところでもありますけれども、中には食事について糖質制限があったりとか、塩分の制限があったりするところもあると思います。一義的には御自身で備蓄をしていくということが必要だと思いますが、いつ災害が起きるかわからない中で、協定の中にはスーパーマーケット等との協定もあると思います。そういう食事制限がある方について、優先的に食料等をこちらに運んでもらえるのかどうか、そういう協定になっているのかお伺いいたします。

○【古沢防災安全課長】 スーパー等との協定です。災害時における物資の供給に関する協定といったものは、例えばスーパーバリューさん等と結んでございます。

ただ、中身につきましては、例えば供給する物資の種類については食料品であるとか衣料品といった形で、かなり大まかに記載がございまして、支援の要請につきましては、品目、数量、場所、期間等個別具体的に明示した文書ということになってございまして、今御提案いただきました糖質でありますとか、塩分といったことまで細かくないわけがございまして。今後、食料品を提供していただくスーパーさん等と、例えば日ごろどういったものがあるかといったところからまず詰めていければと考えてございます。

○【稗田美菜子委員】 中身をしっかりと詰めていただかないといけないと思いますので、しっかりと詰めていただきたいと思います。

それでは、事務報告書の381ページ、情報教育等に関係するところになります。校務の改善のためという意味なのか、校務ネットワーク等、ここは全体的に500万円近く増額されています。これで実際、情報教育等を充実しているのかどうかお伺いいたします。

○【三浦教育指導支援課長】 こちらは学校のネットワークのアクセスポイントの増設ということで、最初、普通教室を中心にやったんですが、これを特別教室まで広げているところであります。

○【高柳貴美代委員長】 では、ここで休憩に入ります。

午後1時55分休憩



午後2時9分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 まず委員長に、あすの時間を5分ほど本日はいただきたいということをお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ここでこぶしの木の会派から、あすの時間を5分使いたいとの申し出がありました。このとおりで行いたいと思います。

それでは、質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 まず、事務報告書の354ページに旧国立駅舎再築工事実施設計業務委託料1,400万1,120円、それからアドバイザー業務委託料155万5,200円、排水管工事409万3,200円、合わせて約1,960万円ほど使ったとあります。このことについて質疑しますが、私は一貫して旧国立駅舎の復原に反対しております。これが決算・予算に反対する大きな理由です。

その立場で質疑したいと思うのですが、旧国立駅舎の再築工事は実施設計業務委託まで始まって、

アドバイザーも入ったという中で、私は旧国立駅舎が復原することによって、今、国立駅新駅の下りホームのワイドビューから見えている真っすぐな景観が損なわれるということを言いまして、どういうふうになるのかということをも早くシミュレーションで、CGでもつくってほしいということをやつとやり続けてきましたが、いまだにそのシミュレーションはできていず、説明として少し横にずれば見えるという図面は示されましたけれども、再築のときに私が言った視点で検討された形跡がありません。

質疑いたします。国立市は、今ワイドビューから見える景観が駅舎復原によってどのように阻害されるかということをも、最後まで検討しないということでしょうか、市民にも示さないということでしょうか。このことについて質疑いたします。

○【北村国立駅周辺整備課長】 旧国立駅舎が再築したときの駅のホームからの見え方という点かと思うんですけども、そちらにつきましては駅前報告会等を、平成29年度につきましては7月と翌2月に行っておりますけれども、その報告会のパネル等を通じてお示しさせていただいているところになります。以上です。

○【上村和子委員】 私が見せていただいた図面は、ちょっと横に見たらちょっと斜めに見えるという図面は見せていただいておりますが、今見えている真っすぐの景観がどんなふうに見えなくなるのかということについての図面はないです。このことを言っています。これは最後まで示さないおつもりでしょうか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 おっしゃる視点となりますと、再築後の旧国立駅舎の裏のイメージということになるかと思うんです。そのような形のものではあるんですけども、そちらについては今のところつくっておりません。以上です。

○【上村和子委員】 先ほどの質疑に戻ります。これは担当部長とかが答える話ではなくて、首長が最後まで考えないんだなど。もうそろそろ最終結論をいただきたいんですけども、私が言い続けたワイドビューから見える真っすぐとした風景がどの程度隠れるかということをも、最後まで市長は検討しないということですか。現在まで検討されていません。

○【北村国立駅周辺整備課長】 シミュレーションという形では、これまで検討はしているところであるんですけども、CG作成等ありますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。

○【上村和子委員】 ずっと検討って何年言い続けていますか。もうできてしまいますよ。建っちゃいますよ。だから、私、やらないんじゃないですかと言っているわけです。やるかやらないかだけ答えてください。

○【門倉都市整備部長】 これは内部的にはいろいろシミュレーションさせていただいた部分もございまして、公表を前提にそちらのほうも整理をさせていただきたいと思います。以上です。

○【上村和子委員】 やるんですね。一刻も早く出してください。

あとさらに、事務報告書356ページ、これがちょっと気になって、どうも釈然としないんですけども、平成29年度国立駅周辺まちづくり支援業務委託1,246万円、国立駅南口複合公共施設事業者選定支援業務委託704万1,600円、合わせて1,950万4,800円もかけて南口複合公共施設をどうするかということを検討しているんですけども、その中で商工会のほうから陳情が上がって、今、継続審査になっているわけです。このケースで、1,950万円かけて検討したことと今とまっているこの事態というのは、矛盾してくることをやっているんじゃないかというふうに、整合性がとれないと思うんです

けれども、このことに対する見解を簡単にお願いたします。

○【北村国立駅周辺整備課長】 国立駅周辺まちづくり支援業務委託につきましては、国立駅周辺の道路の交通体系の交通管理者との協議を中心とした資料の作成をしているところとなります。そちらにつきましては随時、警察、交通管理者との協議等に使っているという形になります。複合公共施設の選定支援業務につきましては、昨今のJRさんの開発構想等ありましたので、それを踏まえて、現在、JRさんとの協議を行っている最中となりますので、そちらの検討結果につきましては、今後、協議等につきまして市のほうで使っていきたいと考えているところです。以上です。

○【上村和子委員】 はっきり答えてください。国立駅南口複合公共施設事業者選定支援業務委託704万1,600円をお願いしていたことと、今とまっていることの整合性というのはつかないんじゃないですか聞いていますけれども、これ整合性つくつかないかだけ答えてください。

○【北村国立駅周辺整備課長】 基本的に平成29年3月に国立駅南口複合公共施設の基本計画をつくりまして、それに基づいた形につきまして、今回、支援業務等をしているところとなります。そちらの内容、子育て支援の施設ですとか子育てひろば等につきまして、事業者からお話を伺ったりしていることがありますので、そちらにつきましては今後も活用していくと。ですので、今後のJRさんとの協議につきましても、それとは整合をとっているということになります。以上です。

○【上村和子委員】 今、整合をとっていくとおっしゃったけれども、平成29年度の予算の段階ではそういう視点ではなかったと思います。少なくとも国立市が持っている土地の上でいかに民間を活用しながらやるかという計画で、中身まで検討していったものが、陳情が出たことによって最終的にフリーズしたのではないかと、全部やり直しになっていくんじゃないかと思うから、この決算の704万円というのは本当に無駄ではなかったのかということが今問われるんだけど、ここは物すごく矛盾を秘めたまま、一体どうなっていくかわからない。議会としては1回たりともこの件で正式に話し合ったことはありませんので、陳情の継続審査の中でフリーズされたまま、わからない状態になっていることそのものが問題だと指摘しておきます。決算のお金が適正に使われたかどうかという判断すらつかない。そういう現状に今なっているのではないかと私は思っています。

では、続きまして、教育のほうに入りたいと思います。事務報告書の374ページに就学等措置内容についての相談の件数が書かれているんですが、気になるのが未審議・相談中等というところが一番多いんです。小学校で45件、中学校で16件、合計61件。小学校に関してのみお伺いします。45件、一番多いですね。この未審議とか相談中という件数が多いのはなぜなのでしょう。簡単にお答えください。

○【荒西指導担当課長】 こちらは相談件数が年々ふえているような状況がございまして、相談に時間等がかかり、年度をまたいでの相談になっているケースが多くなってございます。

○【上村和子委員】 人数もふえ、相談の中身も途中で終わっているということで、就学相談支援ですけれども、就学指導から就学相談に変わりました。大きな転換を見せました。そういう中で就学相談の支援体制というのは見直しの時期に来ていると思っておりますが、いかがでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 就学支援委員会等の運営について、さまざま形を変えてきておりますけれども、いろんなニーズが今出てきているところでございますので、そういったところは検討していく時期かなと考えてございます。

○【望月健一委員】 よろしくお願いたします。決算特別委員会資料No.35、施策別行政評価、施策マネジメントシート21、交通環境の整備に関連して質疑いたします。また、事務報告書では346ペー

ジに関連いたしまして質疑いたします。

通学路の安全に関してです。このマネジメントシートによりますと、3枚目の関係者からの要望として、「通学路の交通安全対策の要望がある」とあります。質疑いたします。小中学校の保護者からは、平成29年度どの程度の意見が寄せられているのかお答えください。

○【川島教育総務課長】 各小学校の通学路の合同点検時に各校10カ所程度の要望が寄せられている状況でございます。また、中学校につきましては、通学路という考え方はございませんが、PTAの要望という形で、防犯あるいは交通安全に関する要望が出されている学校もある状況でございます。

○【望月健一委員】 答弁ありがとうございます。私も先日、五小の保護者の皆様とともに通学路の安全点検に参加させていただきました。その中で書面もいただいたんですが、17カ所の御指摘が保護者からあって、12カ所については五小の保護者と教職員の会による改善が難しい状況ですという記述もございました。こうした要望の書面も寄せられているという答弁がございましたが、どの程度要望に応えられているのかお尋ねいたします。

○【川島教育総務課長】 横断歩道や路側帯の白線の引き直しですとか、あとドライバーですとか、自転車に向けての注意看板の設置などについては、予算を考慮しながら要望に順次お応えできている状況でございます。また、信号機の設置ですとか、スクールゾーンの設置等、国立市だけではなかなか解決できない問題につきましては、警察のほうに要望は出してございますが、なかなか実現ができていないという状況でございます。

○【望月健一委員】 こちらは確かに市当局だけでは解決できない問題だと認識しております。そこが難しい問題かと思っておりますが、今後しっかりと警察に対しては要望をお願いいたします。先ほど他の委員からも横断歩道の舗装が薄くなっているという御指摘がありました。私も点検する中で何カ所もそういった箇所を発見しております。また、私が小学生であった時代から継続してというか、同様の箇所が今回の改善要望としても挙がっております。そういった状況を一刻も早く改善をお願いいたします。

こちらに関連いたしまして、マネジメントシートの3枚目の下段ぐらいにある「総合基本計画及び29年度行政経営方針に照らして評価する」の項目で、展開方向1「交通安全対策の推進」という文章の中に、「高齢者や通学路の交通安全対策などの更なる強化のために交通安全計画を策定する」とあります。こちらを策定することによって、さらにこうした通学路の安全対策をするのかお尋ねいたします。

○【中島道路交通課長】 交通安全計画につきましては、交通安全対策基本法に基づきまして、東京都の交通安全計画を指針として策定するものでございます。策定の予定につきましては、平成30年度に骨子を策定し、平成31年度に計画を策定していく予定でございます。

計画の目的といたしましては、市民に交通安全の行動指針をわかりやすく示すとともに、国、都、警察と連携し、相互に協力し、効果的な交通安全活動を市民とともに推進する考えでございます。

全ての保護者の要望にお応えできるかということは難しいとは考えておりますが、協働または関係機関と連携して、多方面から対応は可能と考えておりますので、交通安全対策は推進していけると思っております。

○【望月健一委員】 ぜひとも警察と一緒に多方面の方たちの御協力を得る中、しっかりと対策をお願いいたします。

では、次の質疑に移ります。決算特別委員会資料No.24です。平成29年度各市の教育費調べに関して

質疑いたします。こちらをそのまま読みますと、国立市の一般会計における教育費の割合は大変低い順位にあります。しかし、こうした各市の教育費は、先ほど答弁にもありましたけれども、市によっては幼稚園費が教育費に含まれていたり、美術館などの費用も教育費として計上している自治体もあるようです。また、年度によっては、自治体によっては施設等の大規模改修の費用も含んでいるものもございます。決算特別委員会資料No.24は、それらも含んだ各市ばらばらの基準における教育費の比較の資料と考えてよいか質疑いたします。

○【川島教育総務課長】 委員おっしゃいますとおり、各市の教育費に何が含まれるかについてはばらつきがある状況であると考えてございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。私は教育の充実にもっとお金をかけるべきと思います。しかし、その前提に当たって、その議論においては、公正な資料に基づいて、同じ基準の資料に基づいて議論がなされるべきであります。各小中学校の教育については難しい面もあるんですけども、できれば小中学校の経常経費に基づく比較、そういった資料はありますか。また、その順位等を教えてください。

○【川島教育総務課長】 こちら決算特別委員会資料No.24の出典といたしまして、教育長会のほうでやっております26市状況調査というものがございます。こちらの別の項目で小中学校の予算状況、これは施設整備費ですとか、そういったものを除いた経常的な費用を比較したものがございます。こちらは児童生徒1人当たりという形で出してございますが、学校に配当されている予算で見ますと、小中学校の合計で26市中5位、それ以外の学校予算、これは教育委員会で支払っている光熱水費ですとか委託料の合計になりますが、こちらにつきましては小中学校合計で7位という資料もございます。

○【望月健一委員】 そういった経常的な経費から見れば悪くない、むしろよい基準にあるということがわかりました。資料請求があった場合には、こうした資料もあわせて添付をお願いしたいところでもあります。よろしくお願ひします。繰り返しになりますが、教育費に関してはさらに増額すべきと考えますが、しっかりと資料に基づいて議論したいので、よろしくお願ひします。

では、次の質疑に移ります。357ページ、都市公園の維持管理について質疑させてください。その中で、平成29年度公園等の樹木の診断は行われているのでしょうか。お尋ねいたします。

○【清水環境政策課長】 29年度には大学通りを中心として、そういった樹木診断等を行っております。以上でございます。

○【望月健一委員】 今回の台風もそうなんですけれども、平成29年度においても、例えば谷保第三公園は強風が吹くたびに四、五メートルの枝が落下しております。そう考えますと、今後、桜を中心とする樹木の保存、更新をどのように考えるかお尋ねいたします。

○【清水環境政策課長】 今回、谷保第三公園もしくは大学通りで倒木という被害がございました。そういった中を踏まえますと、やはり安全第一ということがまずあるべきであろうと考えております。その中においても残していくべき桜とか樹木、また寿命を迎えた桜等の選別を行いまして、将来に向けてよりよい空間づくりをしていきたいと思っております。以上でございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。まずは私としては、安全第一で考えていただきたいと思っております。

桜を守りたいというのは誰も一致するところでもあります。また、この美しい景観を守りたいというのも一致するところでもあります。しかし、私もきょう6時前から公園利用者とともに清掃させていただきましたけれども、かなり傷んでいるなという実感を日々持っております。台風の日には消防団、



そして市の職員の皆様が、深夜、樹木の撤去などで大変御尽力されたこと、まことに感謝いたします。そういった状況を考えますと、公園等の大学通りに関しましても市民にしっかりと情報を提示しながら、更新についても考えていく時期に入っているのではないかと考えておりますので、その点、御留意いただければと思います。私の質疑は以上です。

○【渡辺大祐委員】 それでは、よろしく願いいたします。本日の朝刊には間に合わなかったのかな、大手新聞社各紙のインターネットニュースの記事の中に、トヨタとソフトバンクが本日の午後1時半から緊急会見をするというニュースが流れました。結論から言うと、その2つの会社がもう1つ新しい会社を設立して、ライドシェアに対する出資会社をつくるという発表をしたそうです。

どういうことかという、ライドシェアというのは有名なところでウーバーですとか、そういった耳なじみが少しずつ出つつある、いわゆるシェアリングエコノミーの一環でありまして、要は私が持っている車を自分で運転して、インターネット上で、今運転していてどこどこまで行くんだけど、一緒に乗っていきたい人いますかなんていう使い方をして、タクシーの補完のような形で提供するサービスをライドシェアといいます。もちろん自分の行き先のついでだけでなく、純粋にタクシーのかわりとしてサービスを提供するというのも可能であるというのがライドシェアなんですけれども、要はそこに投資をするよと、共同で。ライドシェアの市場拡大が急速に加速していくことに影響していく大きなニュースになるのではないかと考えています。

その上でこのデマンド交通の部分、事務報告書344ページ、決算特別委員会資料No.35、施策マネジメントシートでいいますと施策21に該当するかと思います。このデマンド交通は29年度から市が検討されているということですが、他の委員の指摘にもありましたとおり、私はどう考えてもかなり限られた方の需要にしか応えられない。それを1つの目的というか、ターゲットとして設定している分には妥当性がないわけではないと思うんですが、今紹介した事例のように民間も時を経てどんどんサービスできる範囲を拡大しているわけです。

というときに、市の施策の展開も当然そういった民間の条件というか、環境といったものも踏まえた上で展開を検討していかなければならないというのが私の考えでありますけれども、29年度デマンド交通の調査を実施して、30年度の試行運行で、本格運行になるかなんていうところを見守るところではありますけれども、当然こういった市場の動向を調査されているという前提で調査に入っていると考えるとよろしいですか。

○【中島道路交通課長】 公共交通という観点から1つ私どもはございまして、そういった中での交通を考えている中のコミュニティバス事業ということになっております。

今言われたように、ウーバー等の個人の資産を利用してやれるようなものは、当然情報としては私どもも持っておりますけれども、現段階の法規制等の中ではなかなか難しいという判断の中で、できる範囲でやっているところでございます。

○【渡辺大祐委員】 私が指摘しているのは、全てを市役所、要は行政がやらなくてもいいようになっていくのではないかとということであって、デマンドという手段そのものがどうこうとか、市役所は公共交通にかかわるなという話では全くないです。役割分担の話ですから。

では、お尋ねします。そういった市場の動向の変化が予測されていく中で、公共交通として行政が守っていかなければいけない機能、それはどういうものかという仮説があるのか、その上で当然29年度のデマンド交通調査があると思いますけれども、その中身を教えてください。

○【中島道路交通課長】 公共交通の1つは、誰でも使える移送手段ということで考えてございます

ので、そういった中で一部道路状況等で使えないというところに、私どもコミュニティバス事業を行っていると考えております。

○【渡辺大祐委員】 そういった中でこれからどうなるか、将来の話の部分もありますから、これはよく検討してくださいと。もし市場の条件が整った暁には、行政が押さえなければいけない範囲というのも徐々に縮小していきだろうと。規模としては縮小するけれども、そのかわり縮小した分、サービスを提供しなければいけない方にはより充実したサービスを提供していくという注力、いわゆる選択と集中ですよ、1つのコストのかけ方のあんばいを柔軟に判断していかなければいけないだろうという指摘をしたいわけでありまして。

その上で、行政が担っている形としてのものではなくて、何を提供しなければいけないのか。それは交通不便の人たちにちゃんとした足を届けることなんだと。それは民間では採算の問題があるから、8割しか埋められないけれども、残りの2割、民間が手を出せないところを行政がやるんだと。そういった仮説に基づいてやっていくべきであって、提供の形として、そういったデマンドということにこだわる必要性はどんどん薄くなっていくだろうということを指摘したいので、ぜひそういった民間の動向というのはよくよく検討していただきたい。その上で民間の状況に応じて、行政の公共交通の提供のあり方も柔軟に変化していく素養、素地というのを残していただくように検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【中島道路交通課長】 さまざまな交通手段が今考えられてきているということは、私どもも思っているところでございます。そういった中で、民間がやる事業に対して市がどのようにかかわっていくのか、支援していけるのかということも重々検討していきたいと考えてございます。

○【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、民間との役割分担、役割というか、事実上でできてしまう1つのフィールドの問題だと思っております。どこまで誰がやるかという話だと思っておりますので、その辺はぜひ整理を怠らないでほしいと思っております。

それでは次の質疑、教育委員会にお尋ねをしたいんですが、不登校対策についてでございます。事務報告書374ページ、先ほど来他の委員の質疑と答弁をお聞きしていて、ちょっと腑に落ちないというか、疑問に思ったところがあったので、お尋ねをしたいと思っております。

私は、この不登校対策そのものを当然否定するわけではありません。学校復帰を望んでいる児童さん、生徒さんに対しての支援というのは引き続き行っていただきたいと思う一方で、どうも話が学校の復帰のみが1つの目標になっているように聞こえてしまいました、私には。国立市はソーシャルインクルージョン、インクルーシブ教育だ、ダイバーシティだとおっしゃっているところではあるんですけども、なぜ学校に来るというフレーム、学校に来ることが前提、そして学校に来ることを前提にしたソーシャルインクルージョンみたいになっていたら、これはそもそもとして話がおかしいだろうと思うわけです。

どういうことかということ、家にいても教育が受けられればいけないんじゃないか。これはもちろん公的なものではないですけども、インターネット上には指導要領に基づいて展開している授業が流されたりしているわけです。もちろん民間の塾をやっていたりすることもあるわけですけども、そういった部分において、これはあくまでも学校に来ることを前提にして、不登校対策のみがフィーチャーされている。それはソーシャルインクルージョンやインクルーシブ教育、ダイバーシティという概念に必ずしも一致しない部分が出てくるのではないかと懸念しているんですけども、その点の整理はどのようにしているのか教えてください。

○【三浦教育指導支援課長】 御質疑いただいている内容は、大変難しい内容だと思っております。いろんな子供がいて、その状況に応じていろんな方策があるということは重々理解をしておりますが、一方で我々学校教育、公教育を扱っている立場というところがあります。公教育を扱っている立場としては、学校という場に復帰をすることを前提としたいろんな取り組みをする場だというふうに考えておりますので、それ以外の支援の方法についてももっと総合的に考えていく必要が今後あるかと考えております。

○【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。学校教育という部分で、学校教育への復帰というところをもう少し踏み砕いてお聞きしたいんですけども、私、休憩中に他の委員さんから教えていただいたことがありました。学校には来れるけれども、教室には来れない。そういったケースがあるという部分です。学校に来るといふことの、定義と言うとちょっと言葉が難しくなるんですけども、範囲というのは教室ではなくても必ずしもよいということが前提になっているのかどうか確認をさせていただきます。

○【三浦教育指導支援課長】 学校に来るといふ定義というところで、出席として扱うというところでお答えをさせていただければと思います。これについては教室に来ることにとどまらず、学校に来ること、あるいは担任が訪問するとか、そういったものをもって出席と扱うということもできております。

○【渡辺大祐委員】 今の話は、とても事務的な基準に基づいて御答弁をいただいていると思うんです。児童さん、生徒さんの立場に立ったときに、どういう言葉を使えばいいわからないですけども、葛藤なりがある中で、学校には来ているわけです。しかし、学校に来て受けることのできるものを必ずしも享受し切れないうまの状態にしているということがあるんだとしたら、そこには違う形での支援が必要だ。そこで恐らくスマイリースタッフさんがいたり、いろいろな支援の形があると思うんですけども、事務的でない部分について答弁をいただくことは難しいですか。大丈夫ですか。お願いします。

○【三浦教育指導支援課長】 何度かお話をしております。30年度から家庭と子供の支援員を全校配置しております。この者が別室登校している児童や生徒への対応をしているところがありますので、ここに当たるのかと思います。

○【渡辺大祐委員】 わかりました。

最後に端的に1点だけ、図書館について。図書館の数とか開館時間がふえたら、生涯学習の成果として地域活動に貢献するような生涯学習を促進できるのかということが伺いたかったんですけども、時間がありませんので、以上で終わります。

○【高柳貴美代委員長】 この後、あすの質疑時間を緑と自由の風の会派から10分、こぶしの木の会派から5分使いたいとの申し出がありましたので、質疑を続行いたします。質疑の順番についてもこのとおりで行います。

それでは、質疑を承ります。

○【関口 博委員】 決算特別委員会資料No.2、小中学校の保護者の方から、あるいは卒業生の保護者の方からすごく声を聞くので、お尋ねいたします。トイレの洋式化についてなんですけれども、決算特別委員会資料No.2のアスタリスク1のトイレ新築・改築の場合の方針、トイレが洋式、和式で、洋式化率50%という④にしているのは国立市と、もう1つ村があるんですけども、東京都の中ではこれだけ。先ほど担当課長は、これは東京都の調査があったときに、総合基本計画の中からこういう

ふうにしたと言うんだけれども、ほかの市は①、②とかとなっているんだけれども、国立市だけ④になっている。これは間違えて答えちゃったということでもいいんですか。

○【川島教育総務課長】 一応総合基本計画に基づいて記入していますので、特に間違いという認識ではございません。

○【関口 博委員】 これは総合基本計画の中にあっただのがそうなんだろうと思うんです。ただ、後ろに「新築・改築の場合の方針」って書いてあるので、新築・改築のときに半々だよというのは、総合基本計画にはないと思うんです。多分ほかの自治体はこういうところをきちっと見て、80%、90%にしますよという意識でいたんだろうと思うんです。先ほどの答弁だと、都の80%を目標にしていきますという話をしていましたけれども、これはいつまでにするつもりなんですか。

○【宮崎教育次長】 私どもトイレの改善は図っていききたいという中で、かつては各ブースの中に洋式が1つもないところがないようにということをやまず目指してやってきました。それがほぼ達成できたときに、さらに続けていこうと。そのときにちょうど基本構想・基本計画のタイミングがありましたので、当時の市長等の御意見もあり、明確にまず50%を打ち出そうということがございましたので、具体的に書面上出てくるものは、50%というのは1つよりどころとしてございました。この状況調査についても各市が何をよりどころとして数値を出しているか、済みません、凡例等はあるんですけども、明確ではない部分がありますが、私どもはそういった回答をしたと。

ただし、ここで50%を達したことで、では私どもはこれでやめましょうかというところであるかといえそうではなく、今言えるのは、東京都が東京オリンピック、2020大会までに80%を目指すというところがあります。私どもは現行どおり、この2年間で同じように80%にできるかという、難しさがありますが、その考え方は1つ、私どもが施策化していくときには捉えていこうと。

ですから、さらに進めていきますし、当然、改築等のときは和式を50%なんていうことはあり得ないわけですので、この資料が全てを網羅しているかというところではない。私どもはさらに進めていくという考えがございます。以上でございます。

○【関口 博委員】 方針はよくわかるんです。意識的にはそうだろうと思うんです。ただ、これは2020年に都は80%にしてほしいという意向があるわけだけでも、それについて、今の段階でいくと、とてもじゃないけど間に合わないという認識も多分持っていると思うんです。

ただ、この80%にしますというのは、いつまでにするということとか、どこでそれを決めたのかというのを今聞きたかったんです。それは決まっているんですか、決まってないですか。それだけでいいです。端的に言ってください。

○【宮崎教育次長】 明確にどの段階で80%というのは決まっていません。今の状況でいくと、どれぐらいで、どうなっていくかという見込みは持っております。

○【関口 博委員】 今のペースでいくと、年間千二、三百万円の予算でいくと5年間ぐらいかかってしまうという話だと思うんです。ということは、2020年には間に合わないのは間違いないんだけれども、それは教育委員会の中で決めていることですか、それとも市長部局と話をしていることですか。

○【宮崎教育次長】 決めているというよりは、現状の施策を順当に進めていけば、おっしゃっていただいたように5年間ぐらいかかるだろうと。今後、実施計画等でどう位置づけて、どう考えていくか、あるいは建てかえがどの辺の年次にあるから、それがどのような影響を及ぼすか、それは具体的に調整して、計画化して決め込んだというところにはまだ至ってないところがございます。

○【関口 博委員】 さっき他の委員の洋式化についての質疑に対する市長の答弁で、必要な経費は

必要なところにかけていくと言われたと思うんですけども、この計画だと8割というのは5年かかる。それはやっぱり遅いんだろうなって。私とか市長というのは同じぐらいの世代だから、洋式化というのはとんでもないという、小、中、高校生ぐらいまではえっと思うぐらいのものだったんですけども、今はそうじゃない。子供さんたちはみんな洋式ですから、これは非常に大事なことだなと思うんです。必要なところに必要な経費をかけると言われたので、どうですか、その辺の考え方は。

○【永見市長】 はっきり言いますと、私の家庭に孫娘がおりまして、小学生です。和式便所は全く使ったことがありません。したがって、和式便所のある学校には行っておりませんが、それが今、標準的な感覚になっているだろうということは私自身は感じております。ですから、私のほうから何年度でどうだこうだということよりは、まず基本的にどれだけ早く効率的にできるのかということを経済委員会でも十分検討してもらって、財政部局と財政フレームのすり合わせはどこまでできるんだという議論をさせてみたいな、あるいは教育委員会にお願いしていきたいな、その上で最終的に私が必要な経費はどこまでなんだということを判断させていただきたいと思っています。

○【関口 博委員】 教育委員会と市長部局とで検討するというので、話はそこまでにしておきます。

学校の耐震化は私の市政のときに4年前倒しにしまして、東日本大震災のときにちょうど全部の小中学校の耐震化が終わりました。それは教育長と市長部局とで話をし、どうしても早くやってほしいと。中国の大震災があったから。それで、当時の教育長は早川さんだけでも、やりましょうということで4年前倒しにした。あのときは命というものにかかわっていたことですが、このトイレも体調に関することですので、ぜひとも検討していただきたいと思っています。

デマンド交通に移ります。デマンド交通は皆さんが懸念しているとおり、私も地域の方たちの十分な満足にならないんじゃないかと思っています。先ほど民間の話もあったと思うんですけども、ある市長さんの市長車、首長の車ですね、それに同行したことがあるんですけども、そのときに市長の車はタクシー会社と年間契約で600万円で契約してありますと言われました。その当時、私も市長で、市長車のことについていろいろ考えていたんですけども、年間600万円でどのくらいまでやるんですかと聞いたところ、1日四六時中、24時間オーダーがあったときにできると。それから、高速道路もただということ言われたんです。えっと思って、すごい施策だなと思ったんです。つまり年間600万円で1台のタクシーが借りられる。

そうだとすると、先ほど南部の交通機関を整理したら2,000万円ぐらい減になったという話があったので、だとして六三、十八、3台のタクシーが自由に使えるのではないかなと思うんです。そうすると、ドア・ツー・ドアでできる。それはある地域の人たちに対してだけだという話になっちゃうかもしれないですけども、ただ、公共交通、コミュニティバスが通れないという状況の中で、タクシーがさっきの話どおりに今なっているんだとしたら、3台あるいは2台自由に使えるようになるんだとしたら、デマンドタクシーみたいな形で、その地域の方たちが利便性を享受できると思うんですけども、その辺は検討できないでしょうか。

○【中島道路交通課長】 今のはタクシーを借り上げてということだろうと思います。もともと公共交通の考え方は路線バスが中心ということでございますので……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。上村委員。

○【上村和子委員】 では、先ほどの続きからいきたいと思います。学校教育法施行令が平成25年9月1日に大きく変わったということ、教育次長から私は伺いました。その中で、従来は就学指導委

員会だったものが就学支援というふうに変った。基本は、通常学級を基本とするというやり方に大きく変わったわけですが、現場はそれについていけないという現実があるというところから、続きをやりたいと思います。

それでは、質疑に入ります。平成29年度就学支援委員会で、特別支援学校とか、特別支援学級との意見が出た児童生徒数は通常学級に何人ぐらいいましたでしょうか。

○【高柳貴美代委員長】 上村委員、ページ数は先ほどの。（「先ほどのページの続きです。先ほどの374ページの続きからです」と呼ぶ者あり）

○【荒西指導担当課長】 通常の学級等に在籍することになったということですのでよろしいですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）特別支援学級という審議結果が出て、実際に通常の学級を利用している児童生徒については、小学校が17名、中学校が6名。それから、特別支援学校という審議結果で、特別支援学級、固定級に在籍しているのが小学校が4名、中学校が1名。それから、特別支援学校の審議結果で、通常の学級に在籍している児童が1名おります。

○【上村和子委員】 つまり審議結果は参考意見であって、そこから先、親が学校と相談しながら、希望のところで特別支援教育を受けながら通常学級で学んでいくということで、この結果からも特別支援学級という意見が出て、通常学級を選ぶ親たちが小学校17、中学校6で、23人いる。やっぱり普通学級でみんな学びたいんですね。

続きまして質疑ですが、その子供たちの保護者にプール、遠足等の校外学習、運動会、学芸会、公開授業に保護者の付き添いをお願いしたり、またその結果、実際に保護者がついたことはありますか。

○【荒西指導担当課長】 相談の中でございます。

○【上村和子委員】 続いて、保護者が結果つけない、もしくはつかないという、折り合いがつかないということを理由に、結果的に行事に参加できなかったケースはありますか。

○【荒西指導担当課長】 御相談の中で、最終的にそういう判断になったということはありません。

○【上村和子委員】 つまり親がつくつかないというところで、行事そのものに参加できない子供たちが出たと。これはゆゆしき問題であります。

ここで伺いたいんですが、本来は保護者がつかなくても全ての子供たちが学校行事に参加できなければならないのではないですか。教育委員会の見解を伺います。

○【荒西指導担当課長】 委員おっしゃるとおり、本来であればそういった学校行事等、しっかりと学校の中で配慮して、親がついてなければ参加しないという、そんなことはないと考えてございます。ただ、相談の中で、できればそういうふうな親のお心があれば、子供にとって望ましいといったところで協力を要請することはあるということでございます。

○【上村和子委員】 ここはすごく重要なところで、現実に私のところに複数、保護者の付き添いを要請された、要求された、それで断った、できないと言ったら結果的に行事そのものに参加できなくなった、もしくは結果的に自分がついていかなければいけないと思ったから、仕事を休んで遠足についていったというケースがたくさん聞こえてきています。これはインクルーシブ教育とは言わないですよ。特別支援教育。

だから、ここで教育長に宣言していただきたいんです。本来に立ち戻っていただきたい。保護者がつかなくても国立市の子供たちは全て学校行事に参加できると。その保障を教育委員会としてしてください。いかがですか。

○【是松教育長】 保護者の訴えどおりだということであれば、ゆゆしきことだと思っています。そ

れで、合理的配慮の義務が課せられていますので、まずは学校ができるだけの合理的配慮をして、できるだけ支援体制を組んだ上で保護者と相談していくことはしっかりやっていきたいと思えます。

○【高柳貴美代委員長】 以上で質疑を打ち切ります。

討論は省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。認定第1号平成29年度国立市一般会計歳入歳出決算を認定とすることに賛成する方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数。よって、本会計決算は認定すべきものと決しました。

◇

○【高柳貴美代委員長】 以上で、平成29年度国立市一般会計歳入歳出決算の審査は終了いたしました。

以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、明5日午前10時から決算特別委員会を開き、各特別会計決算の審査に入ります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後2時56分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

平成30年10月4日

決算特別委員長

高柳 貴美代